

平成19年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年3月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成19年3月22日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成19年3月22日 午後4時43分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(庁)	大森 紹正
	助 役	古賀 一也	農林課長(庁)	
	教 育 長	杉崎 士郎	商工観光課長(庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(庁)	松尾 龍則
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	岸川 久一
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	中島 直宏
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	石橋 勇市
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	井上 嘉徳
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	松尾 保幸
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	地域振興課長		建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(庁)		下水道課長	江口 幸一郎
保健環境課長(庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記	飯田 邦芳
	書記	太田 長寿		

平成19年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年3月22日(木)

本会議第8日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第22号 平成19年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第23号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第24号 平成19年度嬉野市老人保健特別会計予算
 - 議案第25号 平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
 - 議案第26号 平成19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
 - 議案第27号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第28号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第29号 平成19年度嬉野市水道事業会計予算
 - 議案第30号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例について

午前10時 開会

議長(山口 要君)

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

議案第22号 平成19年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

3月20日に引き続いて、平成19年度嬉野市予算、嬉野市予算に関する説明書、歳出184ページから202ページまで、第5款．農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

11番(神近勝彦君)

それでは、引き続き質問したいと思いますが、198ページですね。林業振興費の中の投資及び出資金という項目の中に森林組合出資金というものがございます。18年度まではたしかこれは発生していなかったんじゃないかなという気がするわけですけれども、出資をする以上、森林組合は何らかの活動をするのか、それとも組織母体が変わるのか、いろんな要因が

あると思うんですが、この御説明をお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

御説明いたします。

森林組合が今、西藤津森林組合ということで、旧嬉野町と塩田町の二つの中で組織されております森林組合がことしの4月1日に新しく森林組合として結成をされます。その中で出資金の分が出たということで今回計上しております。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

ちょっとお尋ねをしたいのが、多分鹿島と今度一緒になるわけですよね。この前新聞に載っていたわけなんです、そういう中で、やはりこういう組合ですね、森林組合というこういう組織に公共的な機関である市が出資金として出資をすべきなのかどうなのかというのがちょっとなかなか私、理解ができづらいんですよね。あくまでも組合といっても、本来であれば民間であるわけですよ。森林の保全という大きな役割や間伐関係、いろんなことをしていただいていることは理解をするわけなんです、それはそれとして業として行われているわけですので、それに対してやはり出資金が、合併することによって、一つになることによって新たにまた出資金が発生すること自体が私としてはなかなか理解ができないものですから、もう一度、出資金の趣旨について御説明をお願いします。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

出資金については、市の所有する森林の分に対しての出資ということでお願いされている分でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

市の市有林ですよね。その市有林の中には、結局、今予算の中にいろんな項目で、市有林の間伐とか、そういうふうな形で事業費として出していらっしゃるわけですよね、各項目を見れば。里山とかなんとかについても新たに今度計上されているわけですよ。だから、事業に向けての出資ということに関しては理解をできるんですが、組合設立に対する出資金というものがなかなか私としては理解ができないんですけれども、その事業費と今度の組合設立

の出資金という、やはりそのあたりの二元性がどうなのか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

今回新しく、先ほど課長が申しましたように、鹿島・嬉野森林組合ということで新年度から発足するわけですが、この出資金につきましては、西藤津森林組合においても出資をさせていただいております。その出資金につきましては今回引き継がれるわけですが、やはり今回、合併によりまして基本財産的になる部分の造成が必要であるということで、要望としてはもっと多額の要望があったわけですが、一応うちの財政力等も考えまして、今回新しい森林組合の活動によって市の森林整備そのものもスムーズに進むのではないかとということで、今回これだけの出資をさせていただいております。これはあくまでも森林組合を運営するための基本財産造成ということで考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

今度出資金としてされるわけですが、総額はどれくらいになるのか。そして、事務所はたしか五町田になるというふうに聞いておりますが、その事務所の建物というか、それはどこかを借りてされるのか、そういう面はどういうふうになっとつとですかね。

それと、その総額の割合ですね、鹿島とかいろいろあると思いますけど、そういう割合というのは大体金額にしてどれくらいになっているか、お示し願いたいと思います。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

今回、嬉野市が従来の西藤津森林組合と嬉野市の今回の分を合わせまして総額1,457千円の出資金になるわけですが、

第2点目の事務所につきましては、御発言のように、五町田地区のJAさんの敷地を交渉されているような話は聞いております。

それと、総額でございますが、一応今回の出資につきましては、嬉野市と鹿島市が持つわけですが、両方同額になるようにということで話をしております。それで、森林組合からの要望としては、総額、嬉野だけでも10,000千円を超えるような要望であったかと思いますが、一応鹿島市さんとも協議いたしまして、最終的に鹿島市さんと同額になるような出資の仕方

ということで、合わせまして140何万円になりますけど、そういうことで今回お願いしております。

以上です。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

西藤津森林組合、今までのと鹿島の方との山林の面積というのは、大体でいいですから教えていただきたいと思います。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

手元に正確な資料をお持ちしておりませんが、若干嬉野市が多い程度で、ほとんど変わりがなかったと記憶しております。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

今度の森林組合の総資本金はどのくらいになつてですか。その中の1,457千円が嬉野市の分ということはわかったわけですけど、総額はどういうふうになりますか。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

本日、設立準備の総会資料を手元にちょっと持ちませんので、後日、済みません。

議長（山口 要君）

太田議員、どうぞ。

12番（太田重喜君）

総額幾らかの中の幾らということもわからんごたっ形でいいのかな。それでいいと思いますか。

あのね、出資するということについて、そこがどれだけの資本金を持っているところにこれだけするのかということをはっきりしとかにや、ちょっとおかしいんじゃない。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時10分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

19番（平野昭義君）

194ページの農業費の中で、県営事業の森下ため池等整備事業が3,087千円ですけど、これは数年前からですけど、進捗状況と、それから事業開始年度、それから完成年度、総事業費、一応それだけわかれば教えてください。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

県営ため池事業として取り組んでいただいております森下ため池の整備事業につきましては、事業年度を16年度から19年度までということで今回取り組んでいただいております。それで、金額による進捗率等についてはちょっと把握できておりませんが、19年度で完了する予定になっております。

それと、総事業費でございますが、総事業費は136,000千円ということで、19年度で完了予定でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

今、老朽ため池なるものが特に中山間地には多いと思いますけど、申請状況、今はまだ仕事はしていないけど、申請された箇所数とか、あるいは負担割合ですね、県が幾ら、地元が幾らとか、そういうことについて担当課の方が把握しておられ、また、担当課の方が直接そういうところを実際調べられたこともあるのかどうか。特に今から先は高齢化が進み、全く手つかずのため池があるわけですね。そうなるわけですね。そうしたときは、300ミリ、400ミリの雨が降れば崩壊することもないとも言われませんから、こういうことはしっかり農林部の方は、今後ため池やというぐらいじゃなくして、ため池が大きな災害をもたらす原因と思うけんが、そういう点についても含めてよろしくお願いします。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

老朽ため池事業という、ため池等の整備事業ということで県単の事業でお願いする分については、今回2カ所程度を予定して県と現地調査をしているかと思えます。

おっしゃるように、非常に老朽ため池の整備につきましては、そのため池の下の耕地面積が少なくなって受益者負担の問題もございまして、今からいろいろ調整をとる必要があると思えます。

ため池の地元負担金ですが、恐れ入ります、地元負担金については大きくはなかったんですが、ちょっと確実な数字を申せませんので、すぐ報告いたします。

議長（山口 要君）

平野議員、もう一度、2回目の質問をちょっともう一度。

19番（平野昭義君）

先ほど言われた申請状況とか、それから、一番大事かとは負担ですもんね。ですから、今言われたように、耕作面積が減って思わぬ負担が来れば、もう老朽ため池はやみゆうかというところも出てきますから、県の負担とか、あるいは市の負担とか、あるいはつくる受益者の負担がどのくらいの割合だったのかということ、一般的でいいですから、大体標準を教えてくださいませんか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

老朽ため池は、県の事業で行う場合が多いわけですが、ちょっと手元にある先ほどの森下ため池の例で申し上げますと、国が50、県が30、その残りの20%を市と地元で持ち合うという制度が、森下ため池の場合そういうことでございますので、少なくとも10%、10%、県営の場合も地元が10%、市が10%の負担になるかと思っておりますが、正確には後ほどお答えをしたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

それでは、先ほどに戻りますけど、大体森下の場合を充てますと、10,000千円ぐらいは地元の農家の方が負担したということで判断していいわけですかね。それから、2カ所が申請されている、その場所を2カ所教えてください。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

2カ所、ことし現地調査とヒアリング、県と一緒に見て回ったのが、私が確実に記憶があるのが、本源寺ため池と、あそこは大草野というんですかね、万才の上といいますですかね、あそこは1カ所県とともに見ているんですが、あと1カ所についてはちょっと確実に名称は記憶しておりません。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかにありませんか。太田議員。

12番（太田重喜君）

200ページで、資料は様式1の115ページ。森林づくり交付金事業で作業林道をつくっていただく計画のようでございますが、実は一般質問でも山口榮一議員がされていましたように、先日山口榮一議員、小田寛之議員とともに四国の四万十町の方に作業林道の視察に行ったわけでございます。

これはメートル当たり3,503円ぐらいに当たるわけでございますが、向こうでは高くても1,500円、大体千円ぐらいできているわけですね。ですから、これをそのまま委託で出すんじゃないくて、できましたら、担当課の方と、あるいは事業をやってみようかというふうな業者さんたちと一緒に現地にじっくり研修に行ってきたら、これだけの長さだったら3分の1以下でできるんじゃないかと思うんですけど、これが2,600千円だったら1,600千円ぐらいはそちらにかけても十分これ以上の作業林道ができると思うんですけど、この辺考えはいかがでございましょうか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

今回、林道事業費の中（「作業林道」と呼ぶ者あり）森林づくり交付金事業で2,623千円、作業道800メートルということで計画をさせていただいております。

おっしゃるとおりに、これを割り戻せば約3千円ぐらいになるかと思いますが、（「3,500円」と呼ぶ者あり）それで、一般質問の際も四国におけるこの作業道の災害が少なく単価も安く上がるというふうな御指導も、御提言もいただいておりますので、手元にはDVDによる資料等はございますが、もしそれを見て現地調査等もして効率のよい道づくりをしなければいけないということになれば、現地調査等も検討させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

向こう四万十町では、非常に経営感覚のすぐれた林業施策をやっておられるわけですよ。2,000町歩の市有林を全部直営でやるんだと。作業員は8人の方、その中に若い女性も2人おられると。それで、重機を使ってどんどんつくっておられるわけですよ。それは報告書にも出てくると思いますし、資料は全部農林の方にも来ていると思うんですよ、それに関する資料は。ですから、一つの方法というぐらいの考えじゃなくて、嬉野市の市有林で特に嬉野町内の方にある市有林はおおむね40年生以上、あるいは50年生以上が多いわけですよ。このようにしっかりした作業林道をつくれば、それこそ四万十町じゃございませんけど、現在、18年度は20,000千円が19年度は1億円売り上げが目標だと、山よりおもしろいものはないと。担当者の方と、田端さんという方が、50過ぎの人ですけど、役場をやめたら、自分はその仕事をする会社を別につくりますよとまで言っているんですよ。必ず山はもうかると。私もびっくりしました、そういうふうな視点で山林を見ておられるのについては。

ですから、ぜひこれは、私たちはわずか半日しか現地にはいませんでしたけど、二、三日かけてでもじっくり、どういうふうなものか見てきてほしいと思います。よろしく願います。

議長（山口 要君）

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、先ほどの（「関連」と呼ぶ者あり）山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

ちょっと教えていただきたいんですけども、メートル当たり3,000幾らになるわけですけど、施工の方法ですね。測量とかなんとか、そういうものまでされるのかどうか。その辺、向こうでは測量はしないでも、山を見て勾配とかなんとかとっていかれるわけですよ。それで、その辺のやり方というのをちょっとお聞きしたいんですけど。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

一応現地踏査をして測量をいたしたいというふうに思います。それに基づいて工事をしたというふうに考えております。

議長（山口 要君）

山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

そしたら、測量とか図面を引くというのに大分かかるわけですよ。その辺の詳しいこと

はわかっていませんか。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

今の件は期間の件ですかね。測定の期間の件ですか。（「測定とか図面引きとか、そういうとにしようれば経費が結構かかるわけですよ。そいけん、その辺はどう思っておられるかということですか」と呼ぶ者あり）

ああ、経費については、県の歩掛かり等で積算をいたします。

議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、先ほどの（「あと一回よかろう、今んとで。2回しか言うたらんけん」と呼ぶ者あり）いえいえ、先ほどの太田議員の質問はもう終わりましたので、それに関連で山口議員、だから、次の冒頭の森林組合の分に移りますので。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、先ほどの太田議員の森林組合の質問の件で答弁がわかりましたので、答弁をさせます。支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

先ほどは申しわけございませんでした。資料の件ですけれども、嬉野の現在の出資金が525千円、追加で961,900円を3年間かけて出資するというような形で話し合いができております。合わせまして3,410,700円が嬉野分の出資金と。鹿島の分については、現在1,000千円の出資金がなされておりますけれども、803,500円を3年間ということで2,410,500円、合わせて3,410,500円が鹿島分の出資金と。両市合わせまして6,821,200円の出資金というようなことで話し合いがなされております。

森林組合の自己資本は54,162千円、これは18年の3月31日現在で評価された分でございます。（「もう一回数字」と呼ぶ者あり）自己資本の分ですか。（「総出資金」と呼ぶ者あり）総出資の分は、嬉野の分で3,410千円（「いやいや」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

54,000千円のこと。（「5,000幾らで」と呼ぶ者あり）

農林課長（支所）（松尾保幸君）続

54,162千円です。（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

よろしいですか。（「これはそいぎ3年間出すわけね」と呼ぶ者あり）

先ほどもう、3年間ということで今報告がありましたけど、もう一度おっしゃってください。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

そのとおり、3年間ということで約束ができております。

議長（山口 要君）

よろしいですか。（「うん、よか」と呼ぶ者あり）

それでは、ほかに質疑ありませんか。神近議員。

11番（神近勝彦君）

190ページから191ページにかけて、研修センター、ふれあいセンター、この件について昨年御質問した経緯があるわけなんです、この中の結局需用費関係ですよね。この中の光熱水費、これは昨年も余りにも高額であると。大体月々たしか3万ちょっと光熱費がかかっていたと思うんですよ。いかに動力を使うにしても、ちょっと基本料金関係まで含めても、一昨年の使用料の回数関係を見ても余りにも高額であるから再度見直しをするべきじゃないかということで御質問をした経緯があるわけなんです、この1年間で光熱費について九州電力と協議をされた経緯があるのかどうか、この点についてお伺いをしたいと思います。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

ふれあいセンター、研修センターの光熱水費について多額であるということで御指摘をいただいておりますが、この高額になる理由といたしましては、電力の契約状況で基本料金が高額になっております。それで、今の段階ではちょっと基本料金をお尋ねしているだけでございまして、この後の冷暖房の改修とかについてはちょっと検討もしておりません。それと、九州電力の方には特別基本料金をお尋ねしたぐらいで、交渉ということはしておりません。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

だから、去年の当初予算のときにも私言った経緯があると思うんですが、余りにも高過ぎるんですよ。九州電力と再度協議をしていけば、この基本料金の改定の方法があるんですよ。私たちも動力を引いているんですよ。そこの中でやはりいろんなプランがあって、そこで低額にできる契約というのもあるんですよ。動力だからずっとこれというわけじゃないんですよ。だから、去年の当初予算のときに30千円近くかかる光熱費というのはおかしいから九州電力さんと協議をして、そういういろんな契約の方向性というものをしてくださいということでお願いしとったわけですよ。ただ、今の答弁を聞けば、ただ九州電力に基本料金は幾らですかと聞いただけで、何とか低額にできる方法はないのかということは何もされていないわけですよ。何でかといえば、結局、年間一施設で電力代が400千円から450千円ぐ

らいかかっているんですよ。そのうちの約8割から9割が基本料金なんですよ。だからこそ言っているんですよ。

だから、昨年も言ったように、結局、それだけの年間400千円も450千円もかけるような光熱費だったら、間切りをして、ちっちゃな10畳か12畳ぐらいの冷暖房設置の方に、100ボルトの方に切りかえた方が安いんですよ。単年度でもあれですよ、ペイなりますよ。2年目からプラスになりますよ。いい施設は大きかっても400千円程度なんですよ。工事費含めても機材入れてもですね。ということは、2年後にはもう100ボルトの分の基本料金で終わって、結局、動力の分の基本料金はもうなくなるわけなんですから、そこでもう極端に言うたらかなり節減になってくるわけですよ。そのあたりを何で検討されないんですか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

この電気料につきましては、昨年もしっかり御指摘をいただいたと思います。それで、一応研修センター、ふれあいセンターの基本料金につきましては、方法としては冷暖房施設の、先ほど御発言のような分割、効率的な個室、個室といいますか、そういうようなことのできるのかとは思っておりましたが、実際金額をはじき出しての検討まではしてありません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

そしたら何のために金額まで上げて例を出したのかがわからないじゃないですか、部長。昨年はまだ合併したばかりだったから、これは仕方がないねというふうな話をしていたわけですよ。でもこの1年間の中で、結局、そういうふうな話をしていく時間はあったと思うんですよ。

財政課に聞きたいと思うんですが、財政課としても、私このことを言うてきたわけですよ。施設の中で基本料金が30千円以上もかかるようなむだな出費をしないようにと。だから、九州電力との話をしてくださいということで農林の方にもお願いをしましたし、それじゃなかったら、小部屋にしてアコーディオンカーテンでも引いて室外機をつけた方が一たん安いじゃないですかという話をしてきたわけですよ。財政としても、今シーリングをして、これから来年度も再来年度もいかにむだな経費を削減しようかという話をされているじゃないですか。そういう中で、財政とも農林課ともお話になって、このあたりをなぜ協議されていなかったのなど。そのあたりについて、財政とはまた違うのかもわかりませんが、節減ということに関しては、やはり財政課の方にも物すごくウエートがあると思うんで、課長の方が

ら一言いただけますか。その後、市長からもこのあたりについての節減の考え方はいかがですか。そのあたりについてもお伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

財政課長。

財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

確かに予算組みの中では物件費の節減、限度がございます。そういった中で、個々に当たっての目立った支出がちょっと大きいんじゃないかなと思うところにはメスを入れて、各担当課がしっかりやるべきだとは思っております。もちろん、財政課としてすべての施設を網羅してやるべきではございますけれども、個々に当たっての調整ですね、これを原課とはやっておりますでした。

そういったことについては、今後はこういった御指摘があったものに限らず、経常経費の節減につながるように点検、チェックを行っていきたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（発言する者あり）済みません、市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のことにつきましては、再度チェックをしていきたいと思います。議会におきまして議案審議、また一般質問等いろんな御意見をいただくわけございまして、まず終了時に必ず項目を上げさせて、そして、対策をとれていないものにつきましてはとるように指導をしているわけでございますが、この件についての確認は私もしておりませんと思いますので、もう一回、今年度検討させていただいて、善処策をとっていきたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

194ページの土地改良施設維持管理適正化事業の7,003千円についてお伺いいたしますけど、下川原排水機場と三ヶ崎排水機場の負担金は出ているんですけど、あと大牟田と馬場下が出ていないんですけど、これはどういう事情ですか、説明をお願いいたします。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

今回、負担金として土地改良施設の維持管理適正化事業、これの負担金ということになる

わけですが、今回お願いしておりますのは、6カ所の地元の施設と4カ所分の市の施設の負担金でございます。支所の方にも9カ所、これは地元の施設の分でございます。

それで、これにつきましては、下童排水機場につきましては2年に分けて仕事をしている分の負担金で、「資料の34ページ」と呼ぶ者あり）資料の34ページに記載しておりますが、内訳としてはこういうふうな状況になっております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

資料の34ページに詳しく載っていますので、ごらんください。芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

いえいえ、馬場下と大牟田の負担金を尋ねていたんですけど、そしたらよろしいです。多分載っていないと思うんですけど、負担金は。

それで、馬場下排水機場についてお伺いしますが、排水機能が雨が降ったら100ミリが何日も続いたというのはちょっと10年ぐらいいはないんですけど、この市庁舎がつかるときは浦田川から流れてくるんですよ。というのは、排水機能ができていないということなんですけど、例えば去年は停滞前線が1週間も2週間も停滞した地方があって結構災害がひどかったんですけど、停滞前線が例えば、あれがちょっと昨年下がっていて、この九州の北部地域に停滞していたら恐らく伝建の町が水没していた可能性があるんですよ。というのは私も誕生日が大水でしたから、うちの家族は誕生日が大水というのが多いんです。というのは、毎年つかっていました。やっと最近は河川改修でつからなくなったんですけど、排水機能が十分じゃないかと思うんです。ですから、それに対するハザードマップをつくられているかというのが一つ。それで、100ミリが何日あれしたらどれくらい水没するかとか、それと、排水機場で機能がどれくらいかというのをお聞きしたいんですけど、馬場下の排水機場はどれくらいの雨で対応できるのかというのをお聞きしたいんですけど。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

馬場下排水機場の能力につきましては、毎分1.5トン（645ページで訂正）の排水力を2台備えております。それで、現在私たちが担当するようになりまして、能力が低いじゃないかというような御指摘をいただいているのは三ヶ崎と馬場下をお聞きするわけですが、この設計の段階ではある程度短時間に、仮に水が田んぼに冠水をしましても短時間で排出できるような能力に設計されていると聞いておりまして、これが全く農地も冠水しないというような設計ではないようなことも聞いておりますし、現在どの程度の降雨量に対応できる施設かということは、ちょっと資料としては申し合わせをしておりません。

以上です。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

塩田の町は本当に昔から水害で悩まされてきたんですけど、今後、例えば去年みたいに停滞前線がちょうどこの九州北部に停滞したら、恐らく伝建の町は水没すると思います。

それで、今後長雨に対するハザードマップ、それを作成していただきたいと思います。そうしないと、浦田川と八幡川と塩田川の合流地点なんですよ。だから、大潮のときはほとんどきかないんです。今ちょうど10年ぐらいは、大潮に停滞前線が続くということは10年間あっていないです。だけど、1週間100ミリが続いたら恐らく水没いたします。

ですから、伝建に入った町ですので、この前も一般質問にありましたように、この町は上げられないわけなんですよ、今後伝建に入ったら。ですから、特にこの一番解決策というのは、八幡川の下の川をもっと広くする、遊水池をつくるという以外にはないです、逆流しますから。こっちから馬場下……

議長（山口 要君）

済みません。もう少し簡潔におっしゃっていただけますか。

10番（芦塚典子君）続

はい。では、簡潔にと言いますけどね……

議長（山口 要君）

ハザードマップの件をつくるかつくらないかということでしょう。

10番（芦塚典子君）続

知っていただきたいのは、こういう機会しかありませんけど。

議長（山口 要君）

一般質問の方がむしろふさわしいと思いますけれども。今おっしゃっていることはハザードマップをつくるかどうかということですよ。

10番（芦塚典子君）続

そうなんです。ただ、議会でしょう。（発言する者あり）簡潔というのはわかりますけど、重大なことです。今後この200軒がつかるかどうかの問題なんですよ。

議長（山口 要君）

わかります。

10番（芦塚典子君）続

今までつられてないです。必要な事項じゃないですか。一般質問だけが質問の時間ですか。こういう時間でもいいんじゃないですか。（発言する者あり）

わかりました。もう簡潔にいきます。ハザードマップは今後つくられるかどうか、早急に

お願いしたいと思います。伝建地区の防災対策としてもお願いいたします。

議長（山口 要君）

本庁総務課長。

総務課長（本庁）（片山義郎君）

ハザードマップについては、議員おっしゃるとおり、ぜひ必要と思っております。平成20年度で策定の予定です。ただいま地域防災計画を策定しておりますので、これに基づいてハザードマップを作成するように、平成20年度でつくって配付したいということで考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山口 要君）

それでは、質疑なしと認めます。

ただいまの答弁の中で発言の訂正がっておりますので、許可します。産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

議長のお許しをいただきましたので、ただいまの答弁について訂正をさせていただきます。馬場下排水機場の排水能力について毎分1.5トンと申し上げましたが、毎秒1.5トンの2台備えつけられております。訂正させていただきます。

議長（山口 要君）

それでは、質疑なしと認めます。

これで第5款・農林水産業費までの質疑を終わります。

次に、歳出203ページから223ページまで、第6款・商工費、第7款・土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

203ページ、19節の補助金の問題です。窯業振興ですね。これ資料では123ページに掲載されているわけですが、18年度を見ますと、窯業振興で198千円予算計上されておりました。吉田のおやまさんですね、これが219千円、辰まつり164千円とか、いろんな陶磁器のデザイン関係の研究会とかに86千円とか計上されて、トータルが758千円の昨年の予算であったわけですね。

今回単純に考えると、5%カットとするなら720千円が妥当なのかなというふうに思ったんですが、今回資料を見ますと、窯業振興のトータルが808千円ということになっているわけです。そこら辺について若干御説明をいただきたいと思うんです。

この事業内容を見てみますと、後継者の育成とか市場調査云々、各種イベント、イベント

については、おやまさんと辰まつりでわかるんですけども、あとじん肺法に基づく健康管理支援等についても事業内容の中身を掲載されているわけです。そこら辺について御説明をいただければと思います。

それと、4点目のじん肺法に基づく健康管理支援、これについては、いわゆる窯元の組合ですね、この組合に入っていないとその適用がないのかどうか、そこら辺も含めて御答弁をいただきたいと思います。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

窯業振興につきまして、昨年との違いでございますが、先ほど議員が御発言の組合の振興、それから、おやまさん陶器まつり、それと辰まつり窯元市、それと窯業関係の健康診断ということに加えて、伊万里・有田焼の伝統工芸品産業振興組合に補助をしていた分の91千円、それと、大有田焼の陶磁器デザイン開発研究会に86千円昨年まで出しておりましたので、その分を含めまして合計をさせていただいたということでございます。そして、その分を合計していわゆる5%カットということで今回補助のお願いをしております。

それと、じん肺の方の関係でございますが、組合以外の適用はないのかということですが、これにつきましては、組合以外に、いわゆる生地の製造関係者、それと陶土関係者の健康診断につきましても行っておられますので、それを含めたところで補助の対象としたしております。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

ちょっと私の計算違いかもわかりませんが、先ほど課長が言われた分も合わせて昨年が758千円と思ったもんで質問したわけですけども、窯元組合さんの組織人員ですけど、例えば組合に入っている方と入っていない方があるわけですよ、吉田の皿屋地区はですね。入っていない方の窯業に対する支援ですね。ここについて若干意見も、副島議員もおられますけれども、私も聞き及んでおるわけですよ。すべて肥前吉田焼窯元協同組合にどんと補助金が行くと。じゃあ入っていなかった人は何にも適用を受けないというか、そういうふうな形の意見もあるわけですけども、そこら辺については担当課としてそういう話をお聞きになったことはないのか。お聞きされたとするなら、その対策については考えておられなかったのか、そこだけお伺いします。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

現在組織に入っておられる方が工場11と商社が1だったと思います。あとは個人で窯を開いておられる方もたくさんおられますので、その個人への支援ということにつきましては、なかなか難しい面もございますけれども、例えば、私どもでできることにつきましては、窯元案内マップなどの作成につきましては、市内全員の皆様に御協力いただきまして、マップでの御案内等も差し上げておりますし、また、過去福岡あたりでイベント等がございますときには、個人で優秀な方もおられますので、そういう立派な作品をお借りしたりして、御協力をいただいているというような状況でございます。

ただ、全体的な支援につきましては、今までそういうお話を直接伺ったことはございませんので、今後そういうお話がございましたら、またお話しいただければと思います。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

全体的な話になって申しわけございません。そういう話も私はお聞きをいたしました。じゃあ、もう一つ第2組合と言ったら失礼ですけどね、もう一つの組合をつくったら補助金が来るのかと、そういうのは私も避けてくださいというようなことを言うわけですよ。以前、なるべくこの協同組合に入った方がいいんじゃないでしょうかという話をしているわけですが、そこら辺について、私が言ったそういうお話があるということも踏まえて今後対応方についても慎重な対応をお願いしておきたいと思います。答弁要りません。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

19番（平野昭義君）

203ページ、商工振興費関係、節の19節、負担金、補助及び交付金ですね。この中で、これは括弧して塩田町と書いてありますけど、嬉野も似たり寄ったりでしょうけど、まず商工会の補助金ですね、これについて毎年なんですけど、実績とか、あるいは報告とか、そういうものを書面をもって市の担当課に毎年出されてきたのかどうか。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

ただいまの御質問についてお答えをいたします。

商工会振興対策費に伴います補助金に関することでございますけれども、商工会の方からは補助金申請、それから実績報告書等も提出をされておるところでございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

この説明書で119ページにありますけど、本当に毎年毎年こういうふうに、月にすれば630千円ぐらいになりますけど、やられておって、活性化というですか、今の塩田の商店街にしても、商店街とはいっても実際商店街かなといえ、非常に閑散とした通り抜けの町というふうに受けておるわけですよ。そういう面ではあなたたちも担当課として指導、そういう点については、もう少し活性化に対する指導をお願いしたいんですけど、今までどういうふうな指導を担当課は行われてきたか。ただ、イベントとか祭りに終わっているのかどうか。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

指導というよりも、商工会とされましては、塩田の方でいえば塩田町内の商工業者の活性化といいますか、指導というようなことを行ってもらっておりますし、例えば、イベントじゃなくてと言われましたけれども、その方面につきましても協力をいただいております。ところでございます。

したがって、特に商工会とされましては、市内商工業者への貸し付け、そういったものの指導等も積極的に行ってもらっております。ところでございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

同じく、それと関連いたしますけど、次の空き店舗も300千円ありますけど、今この空き店舗というところを私も毎日通りますけど、全く今伝建で4軒されて、その空き店舗これありますけど、そのことについてもう少し、何か町民の方、あるいは通られる方に実績、あるいはポスター、あるいは何かをして、ああなるほど今からやっておるなというような姿が見えないんですけど、特に鬼崎時計店は昔は魚市場というふうに聞いておりますけど、あそこをべたっと全部せいでしもうて、全く中はどうなっているのか、何か牢屋のごたっ感じばってんが、ああいうところは昼間なりとあけてみたりとかなんとか、そういうふうなことをして空き店舗とか、そういう対策についてはしっかり毎日あけせきでもして、特に西岡家も有線テレビの諸岡さんがよく言われますけど、あそこはごっといかぎ詰めちゃっと。そして、隣の杉光さんがかぎばあけに行くと。そういう状態で本当に活性化になるかなと思えばってん、そういう点では、空き店舗と今の商工対策費、関連していいですけど、これで3回目ですからよろしく願います。ゆっくりと願います。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

ただいまの御質問で、空き店舗のことなんですけれど、職人館つるやというところのことだと思えますけれど、あそこの運営につきましては、土日、それから祝祭日というようなことでの運営でございまして、常に毎日ボランティアであけているという状況ではございません。したがって、普通のときにでもというようなことではございますので、そこら辺につきましては、我々といたしましても再度お話をしてみたいと思います。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

11番（神近勝彦君）

205ページと206ページ、2ページにまたがるんですが、まず、205ページの委託料の中のC I事業ですね、あと206ページの嬉野温泉観光協会補助金ですね。この中で、今回新たにC I事業の中にC Mのテレビ放映ということで予算を組まれております。これが結局、大体時間的にどれぐらいの放映時間を予定されているのか。また、嬉野市のC Mということになっていますが、これはあくまでも温泉P Rだと思うんですよね。どういう中身のC Mなのか、これがまずC I事業の方です。

絡みとして観光協会、観光協会の方にも年間やはり5,700千円補助金が出されているわけですが、この中で観光P Rの実施というものがあります。このあたりのP Rが観光協会としてどれぐらいの予算をとっておられるのか、P Rとしてどういうものをやっておられるのか、この点をまずお聞かせ願いたいと思います。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

まず、第1点目のテレビC Mの件でございますが、これにつきましては、15秒のC Mでございまして、これを1カ月程度流していきたいということでございます。

内容につきましては、15秒間の間に表現できるものですので、最初に湯豆腐のぐつぐつたぎる場面と、その後に女性がお茶を飲むシーン、そして、その後駆け込んでいって露天ぶろに飛び込むと。そして、お湯につかってほっとするという ああそうか、ちょっと待ってください。その後、塩田津で散策するというのを15秒でまとめております。最後に「佐賀嬉野温泉」という言葉が出てくるというものを表現しております。

それから、観光協会のP Rでございますが ちょっとお待ちください。観光協会の事業につきましては、P Rの中にホームページ等の掲載費として1,500千円、それから、各種新聞、雑誌等の広告に1,000千円、それから、野点看板、全国にございますが、これにつきまして3,500千円、そのほかチラシ、マップ等に2,000千円程度の予算を使っております。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

CMについて、15秒間で湯豆腐にお茶におふるに塩田津と、かなりもうぎゅうぎゅうぎゅうに押し込むようなCMじゃないかなという気がするわけですね。見る方としては、できれば湯豆腐なら湯豆腐だけとか、ある程度、お茶ならお茶だけとかというふうな形の方が見やすいんじゃないかなという気がするわけですね。それは予算が絡んではくるんですけどね。

観光協会ですね、結局ホームページに1,500千円、新聞関係に1,000千円、全国の野点看板が3,500千円、これは多分地代関係だと思わなすけどね。あとマップに2,000千円ということとされておりますが、マップは市の予算としても今回また2万部、蛇腹折りの分をつくられるようになっているわけですよ。

だから、私が言いたいのは、観光協会の方のPR費と嬉野市独自が行うこういうふうなCMと一緒に、予算を一つに、ある程度お互い話をしてテレビCMをつくるという方向性はできないのか。結局、1カ月の15秒の放映のために2,665千円という多額のお金がかかるわけですよ。できればこれをさっき言われた湯豆腐、お茶、温泉、塩田津というふうに四つの分野に分ければ4カ月かかるわけですよ。結局、4カ月間のロングランの嬉野温泉のPRというふうな形で流せばいいんじゃないかなという気がするわけですよ。

2点目として、協会とCI事業と一緒に、タイアップしながらのCM作成が可能か可能じゃないか、この点いかがですか。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

まず、15秒CMにつきましては、すべて番組編成の途中にCMが入っているのは15秒が基本でございます。物すごく長いなと感じるのが30秒です。というのは、15秒を2本続けるという手法がございますけれども、基本は15秒でございますので、その中でいかにうまく構成をするかというのが、いわゆる製作の段階のレベルの違いがあると思います。一つをじっくりやると、15秒というのは非常に長く感じるわけです。ですから、その中でインパクトを、余り音をいろいろ入れなくて、インパクトは何のCMをやるかというような手法があると思います。今回はそういうちょっと今までと違ったスタイルで皆さんに見てもらいたいということで、コンペの中でそういう採用をさせていただいたというところです。

それと、マップ関係でございますが、一緒にできないかということですが、一緒にできる部分もございます。ただ、まず市が行うものについて問題点があるのは、個々の店を、なか

なかない店があっても、市がそこだけをクローズアップさせてマップに上げていくというのは非常に難しい面がございます。また、観光協会としては、観光協会の会員のために成り立つものが基本です。ただ、それをもとにして嬉野をどう売っていくかということで2本立てでやられておりますので、そこら辺のバランスを、市のいいところ、あるいは観光協会のいいところというのをやはりうまくマッチングさせていかなければならないというのは基本的に思っております。

ただ、今後一緒にできんかということにつきましては、できないことはないと思いますので、それは関係者ともう少し詰めて個々の店あたりの対策をどうするのか、そこら辺も含めて今後は協議させていただきたいと思います。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

大体中身的にはわかったわけなんですけどね。できればせっかく限られた予算の中でいかに効率よく日本全国にアピールをするかということだと思えますよ。だから、観光協会は観光協会、市は市というような別々の路線じゃなくて、できることであれば、一緒の予算を使ってPRをしていただきたい、CMをしていただきたい。

先ほど課長は、15秒というのは長いということを言われました。私も大体そうだなという気はするんですけども、お茶にしてもやはり飲料水にしても、だれか有名なタレントがその商品を使えば、その15秒の中でも物すごくPRになっていくわけですよ。だから、その予算が物すごくかかるというのもわかるんですが、だから、端的にぼんとお金をかけてでもやはりアピールをする、強烈なインパクトですよ。そういうふうなCMを私はつくっていただきたいなと。課長が言われるように、15秒は長いという中にいろんな詰め込みをするよりも四つを入れ込むのが私はきついかと。一つ一つと言いましたけれども、そんなら二つぐらいに絞ってもいいんじゃないですか。というふうな形の中で、一月と言われるのをやっぱり二月ぐらいにできるような方向、それは予算が伴いますけれども、それは市長とか財政あたりが太っ腹でぼんとできれば一番よかですけども、そのあたりで、やはり全国的にインパクトのあるCMを流していただきたいと。それは観光協会ともう一回、再度御検討いただきたいと思います。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

今回放送をお願いしておりますCMにつきましては、平成18年度の事業でCMをつくらせていただきました。それで、せっかくつくったのをもう次の年にはすぐ活用しようというこ

とでございますので、この18年度で作成をいたしましたものですから、この分につきましては、ぜひそのまま使いたいと考えております。

それと、有名女優を使ってお茶という話がありましたけど、何とかの生茶というCMがあっておりまして、それももしかしたら嬉野が入るんじゃないかということでちょっと期待しておったんですけど、その辺を実際調べてみますと、やっぱり10,000千円、20,000千円という金がかかるんですよ。それで、我々の1,500千円とか2,000千円とかいう金では非常に厳しいところがございます、逆に素人の方が嬉野に来ていただいて、ああこれでも十分楽しんでいただけるんだなというようなことで今回は放送を流したいと考えております。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

203ページ、負担金、補助及び交付金のところで、新たに新規事業として商店街の再活性化推進事業というのが出されております。説明資料を見ておりますと、講習会とか広報活動とかいろいろ書いてありますが、これは市の観光課の方で計画をして出されたものか。以前、私は市長に一般質問でお尋ねしたことがございます。そのときの答弁で、商工会の方の御意見を伺って進めていきますということがありましたが、ここに出された新規事業については、その中で案件が出されたものか、市独自でされているものか、その辺をお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、商工会団体の中の商店街協同組合ですね、ここから郊外の大型店とかディスカウント店への流出で非常に厳しいと。そういうふうな中で地元にも愛されるし、観光客にも愛されるような強い個店、個人店をつかっていきたいので、ぜひ市としても協力できないかということでございましたので、これを説明会議の中、県に出席させまして、県からも御支援をいただくということで今回予算計上させていただいております。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

以前、嬉野町のときに若手経営者支援事業をされたんですけど、その事業もはっきり言って効果が出ない状態でやめられたと思います。ぜひ、せっかくこういう事業をするなら結果が出るような事業に結びつけていただきたいというふうに考えますが、その点、市長お願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の趣旨については十分承知をいたしてありまして、今回のことも、今また非常に商店街等が厳しくなってきたおわけでございますが、その中でもやはり個店の力をつけていきたいということで、商品開発とか、また連携とか、ずうっとしておられるわけでございますので、そういうことで新しい方策ができればということで取り組んだわけでございます。そういう点で、いろいろ県と連携しながらでも取り組みをしておられるわけでございますが、成果が出にくいという御意見でございますけれども、しかしながら、継続的に努力をしていく必要があるというふうを考えておりますので、これからも商店街はもちろんですけど、そのほかの商工関係の方とも協議しながら努力していきたいと思っております。

以上でございます。（「関連」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

今、山口議員が言われましたけれども、私も言おうと思っていたんですけども、商店街の活性化に関する補助が今回、上段に書いてあります活性化支援事業、これで5%カットになっているんですね。山口議員言われたように、あと1,000千円プラスになったと。合計で3,660千円ぐらいになるんですかね、商店街組合に対する補助ですね。

この事業内容を見ますと、なるほどなど。商店街を活性化させにやいかんということで、この補助金をつけられることについては納得をするわけです。しかし、以前にも、先ほど山口榮一議員が言われた若手の経営者の勉強会の問題、そして、これ以前にも一品何とか運動ということがあって、そして、それに予算をつけた経緯があるわけですね。そこら辺を思うときにしっかりやってほしいなという気持ちがするわけです。一店逸品運動というのは、商店街として個性を出すということでしょうけど、具体的なものが出ているんでしょうか。3年かけて、それをこれから検討していくというための補助なんですか、そこら辺についてお伺いをいたします。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

基本的には観光客に愛されるということと、地元で愛される商店街ということでございまして、今回新たに商品の開発をとということも一つですけども、今、自分の店にある商品を

売り方がある、どれが本当にお客さんに愛されているのかとよく把握できていない部分もあると思います。そういうものを今回先生あたりに見ていただいて、そして、自分たちの売りたいものを表に出していきたいということなんですよ。

その中で、例えば自分の店の商品をチラシマップ等を作成して旅館あたりに来られたお客さんにわかるように各部屋に配付をしていって、旅館から商店街に出ていってもらえるような施策をとりたいというのが一つございます。

それと、店の飾りつけが観光地としてもう少しポップといいですか、見かけについてももっと研究をしていきたい。それから満足度調査とか、それからエコバッグの開発なども今回メニューとして上がっておりますので、そういうのが具体的なことじゃないかというふうに考えております。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

ソフト面が主なのかなと思ったんですけどね、私自身に言わせれば、じゃあ個々の店が頑張らにゃいかん、自分の力で頑張らにゃいかん分も入っておるのかなという気がしてならないわけですよ。何となくわからないわけですよ。ここに特徴的に書いてあるのが、一店逸品運動ということは何なのかというのを聞いたかったわけですよ。私なかなか理解できないわけですよ。

商店街を活性化させにゃいかんというのは十分わかるわけです。旅館から、いわゆる商店街にお客さんを引き込むと。これもわかるけれども、前提とせにゃいかんのは、やっぱり旅館組合と商店街組合、これがもう少し共存共栄できるような形の部分から始めていかんと、この事業をやっても何も効果ないんじゃないかという気がして私はならないわけですよ。

いろいろ申しませんけれども、これはこれとして私反対するものではありません。商店街は活性化させにゃいかんから、これは事業としてはオーケーかなと思うんですけどもね。

担当課にぜひお願いしたいのは、いわゆるこういう事業内容をする、そのために補助金を出すとするならば、その事業内容が確実に実行されているか、そこら辺についてもやっぱり今後きちっと検証していく必要があるんじゃないかというような気がするもんですから、そこら辺については要望になりますけれども、その点はきちっとやっていただきたいと思いません。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えします。

今回、商店街組合の組合長と、それから役員の皆さんとお話をさせていただいた中で、私

たちは今後、観光商店街にならなければならないということを冒頭おっしゃいました。それならば、私たちも一緒に協力してやりましょうということで、こういうことになったわけです。

それで、検証につきましては、いろいろ低い効果ということをおっしゃっておられますけれども、何とかせにゃいかんといいますが、そういうふうな気持ちがあって、検証は当然していかなければならないと思っております。

議長（山口 要君）

山田議員いいですか。（「はい、終わります」と呼ぶ者あり）秋月議員。

4番（秋月留美子君）

資料では134ページですけど、予算書206ページです。まつり振興費のところですけども、昨年7,000千円でことし6,000千円、そういうふうに予算が少なくなった部分と、それから、祭りの事業内容でなくなった部分と、それからふえた部分、そして、昨年私も議員になったときも申したと思うんですけども、その事業それぞれの予算が見えないんですが、今ここに五つ書いてありますけれども、その中の大体でもよろしいですので、内訳をお願いいたします。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

なくなった部分でございますが、NPOまつり嬉野への助成がなくなっております。それと新たに追加した分でございますが、（「金額もお願いします」と呼ぶ者あり）えっ、（「助成の金額とかも教えてください」と呼ぶ者あり）ちょっと済みません。

2,800千円ですね、NPOへの昨年の補助でございます。そして、今回新しく追加した分が人にやさしい観光地づくり事業ということで2,000千円の追加をいたしております。

それと、それぞれの事業を主要事業説明書の134ページの事業内容で申し上げますと、

嬉野温泉夏まつり事業が、これはあくまでも予定でございますが、2,290千円、それから、うれしのあったかまつり事業が1,140千円、それから、嬉野温泉湯どうぶフェスタ事業に95千円、嬉野温泉秋まつりに475千円、それと人にやさしい観光地づくり事業に2,000千円、合計の6,000千円ということで、これは一応予定でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

人にやさしい観光地づくり事業の内容をよろしいでしょうか。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

今回、嬉野温泉がほかの温泉地と差別化、個性化をしたいということで観光協会からのお話がございます、バリアフリー観光部門を運営したいと。それと、観光案内人の運営事業をあわせて観光協会の中で運営したいということでございまして、これにつきましては、合計予算として4,240千円の事業計画をなされております。このうち市の補助金として2,000千円を予定しているところでございます。

以上です。（「2,000千円の内訳というか、人件費とかそういうものが入っているんでしょうか」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

この中に入っておりますのは、人件費は入っておりません。

以上です。

議長（山口 要君）

秋月議員いいですか。もう一回、最後です。

4番（秋月留美子君）

祭りなんですけれども、インターネットで九州の祭りというふうに見ますと、嬉野はこれだけたくさんしていても、調べている分は2尺玉の花火と、それからあったかまつり、二つが載っています。今回の春まつりのポスターなんですけれども、ポスターをたくさんつくられていますよね。それから、各戸配布の市民に対してのチラシなんですけれども、ポスターをあれだけ刷っていると、チラシはあんなに紙の質がよくて、そして両面で、あんないいチラシは必要じゃないと思います。それよりもっと外に向けてしてほしいと思います。ポスターをあれだけ張れば市民はもう何があると大体わかります。だから、回覧板では大体の内容を書いたのを配ってもらったらいいいと思います。もう少し本当にちょっと、何とかな、頑張っていらっしゃるのはわかるんですけれども、本当にお金の使い方をよろしく願います。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

今回春まつりのポスター、チラシにつきましては、各団体4団体があると思いますけれども、それぞれ各団体の会費の中から出されまして、合同で作成をされてございまして、実はこの分につきましては、私どもは中身がよくわからないままやっておりました。

それで、ポスターにつきましては、議員御発言のとおり、各所に添付をされております。今回ぜひとも全戸に知らせたいというふうな意気込みがあったんだと思いますので、今後は今の御意見を御参考に提案を申し上げたいと思います。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。（発言する者あり）ああ関連、山田議員。

20番（山田伊佐男君）

まず、NPOまつり嬉野に昨年が2,800千円 昔やっていたんですよね。NPOまつり嬉野については賛否両論あったわけですが、素晴らしい方針をお持ちで、こういうことをやりたいということで、私もやむなく賛成したんですよ。例えば、地域のイベントにもいろんな貸し出しをしたり、スタッフも送り込んでどうのこうのとか、それが消えてしまったというのが、ふざけるなよと私はもう本当言いたいわけですよね。今思えば何かの人件費を取るためにNPOを立ち上げてどうのこうのしたのかなというふうに疑わざるを得ないようなことがあったものですから、ここら辺についてはしっかり私も質問したいと思うんですよ。人にやさしい観光地づくりが総事業費として4,240千円計画されていると。その中の2,000千円を、いわゆる補助を出しますよということですが、こういう事業が何でこういうところでされるのかというのは私も不思議でならないんですよ。

例えば、北九州なんかずうっとこんな事業をやっていましたよね。それは行政がやるのが筋ではないかと。そして、何でこういう団体に2,000千円をさせて、提言書みたいなものを出させてと。そういう提言書を出される前にもう執行部はわかるとははずですよ、どこどこを人にやさしいまちづくりせにゃいかんというのは。こういうのが私納得いかないんですよ。そこら辺については深くは言いませんけれども、ちょっと疑問だなということを申し上げたいと思いますけれども、そこら辺についてはどういう考えなのかですね。

NPOまつり嬉野が消えたと。そしたら、この五つの事業内容はどこがされるんですか。これ商工会ですか、観光協会、どこ、ちょっと私補助先も書いてないのでわからないんですけども、そこら辺を再度おさらいのつもりでお聞きしたいと思います。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

NPOまつり嬉野につきましては、いろいろな御意見をいただいたところで、人件費については非常に厳しい御意見をいただいたところでございまして、その中には、いわゆる事務補助員あたりの人件費があったところでございますが、いわゆる法人格を持たせることによって決算もなかなか厳しくなるということでございますので、NPOまつり嬉野そのものの存在は残っていきますが、今回、総会によりまして法人格を外していきたいということで存

続はいたします。

それと、今回の人にやさしい観光地づくり事業につきましての事業主体は嬉野温泉観光協会が実施をいたします。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

観光協会が人にやさしいまちづくり事業、やり方としては九州の中でも本市がこういうやり方は初めてなのかなというふうに、私もこれ以上は言いませんけど、そこら辺だけ言っておきたいと思います。

それと、まつり振興事業が昨年トータルで7,000千円の補助を出していて、今回1,000千円もカットして、割合から物すごいカット率ですよ。新たに人にやさしい観光地づくりも加わったのに1,000千円カットされて、この団体は怒っておられないんですかね。そこが不思議でならないんですよ。こういう事業をもっと活発にやらにゃいかんのに、この予算でいいのかな、1,000千円減らして大丈夫なのかな。そこだけ、もうこれ以上は言いませんけど、お答えをいただきたいと思います。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

このバリアフリー観光は多分九州では初めてで、三重県の伊勢志摩が先陣を切っておられたと思います。

それと、NPOへのカットでございますが、先般、議会の最中ですが、役員会がございまして、若干報告を受けております。非常に議論がなされまして、厳しい意見が出されておりました。しかし、自分たちが提案をし、自分たちがやり始めたんだから頑張っやっていくしかないねと、最後はそういう結論を出されておりました。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

NPO法人の法人格を外して存続てどういうことですか。いわゆるただ単なる各種団体ということでみなし法人になるんですか。それでNPOを名乗れるんですか。そのところをちょっと説明願います。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

NPOは組織としては法人格を持ってもいいし、持たなくてもいいということで、現在すべてがNPO法人格を持っているところではございません。ですから、それは問題ないと思います。

議長（山口 要君）

いいですか。太田議員。

12番（太田重喜君）

それじゃ、みなし法人になるわけですかね、その場合は。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

ちょっと税法上は詳しくわかりませんが、任意団体になると思います。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

207ページの志田焼の里博物館についてお尋ねしたいと思います。

今回、予算では使用料及び土地賃借料で千円計上がされておりますけれども、昨年はなされていなかったわけですね。これはどういうふうな経過のもとでこういう計上をされたのか、具体的に示していただければと思います。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

お答えをいたします。

昨年かというと、18年度予算ということでございますけれども、18年度予算では使用料及び賃借料ということでは計上しておりませんでした。と申しますのは、平成18年の3月31日までが博物館の土地ということで、無償貸借の10年間ということで昨年の3月31日まで契約をしてきたわけでございますけれども、そして、18年の4月から、間もなくですけれども、ことし3月末日をもって1年間の延長ということでお願いをしてきたわけでございます、18年度は結局予算計上はなかったということでございます。

ただ、ここに1千円ということで科目存置として計上いたしておりますことは、ただいま会社の方と交渉をいたしておるということで、もし無償ということではなくて有償にという形になればということで、千円計上をいたしておるところでございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

志田焼の里の博物館については、平成8年の4月の問題だったと思いますけれども、趣意書がきょう朝来たら机の上に載っております、あそこは有識者の代表5名、ここに連名されておりますけれども、志田焼の陶磁器株式会社より旧工場のすべてを町に無償提供するという申し出があつておるわけですよ。その中で10年間の契約というようなことですが、この財産の区分、昨年まで10年間の契約内容を明確にしていきたいと思つています。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

契約内容ということでございますけれど、先ほど議員の御発言のように、平成8年に工場の建物、それから、焼成機器類等が寄附をされたわけでございます。それで、土地の契約につきましても、平成8年から、先ほど申しましたように10年間ということで出たわけでございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

あそこは町の方に、建物は財産になつておるわけですが、土地は無償で提供を受けておるわけですね。その中で10年間経過したから1年間は暫定したわけですが、土地代を何とか欲しいというふうな申し出があつているのかどうかですね、その点はどうあるのか。

当初、この趣意書の代表者の中では無償で提供するというので、財産の建物については相当修繕等々を含めてですけど、今回も2,000千円修繕料をして、昨年は1,000千円でしょう。そういう中で、建物はずうっと修復作業をしてきて、今になって土地代の契約は無償じゃないということはちょっとおかしいんじゃないかなと思つているけれども、その点、お尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

確かに平成8年に寄附を受けてからは、先ほど申しましたように10年ということで来ておりますけれど、とにかくことしの3月31日で1年間延長してきた分の契約期間が満了いたしますので、市といたしましては、無契約ということはいけませんので、そういったことでただいま交渉をしておるという段階でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

206ページに戻ります。19節の大会等の誘致対策事業で5,000千円の計上がなされて、昨年並みですか、計上されているわけですね。事業の効果ということで、いわゆる研修会等の利用がふえて、そして、リピーターが出てきているということですけども、それをあらかず数字資料があれば示していただきたいと思います。

この事業の効果を見ると、そういう効果が出ているとするならば、私は逆に今度19年度の予算で若干の増が出てくるのが筋ではないかというふうに理解をするわけですよ。そこら辺についていかがでしょうか。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えを申し上げます。

事業の効果につきましては、極端な変化はございませんけれども、例えば、近県の老人クラブ等につきまして、特に長崎県あたりからの老人クラブの数が順調に推移をしているということで、それとその他の数値につきましては、ほかの団体につきましては、ほぼ前年並みということで、中身を見てもみると、約半分はリピーターが利用しているところでございます。

それと、浸透しているならば増額ということでございますが、ちょっと今までの議会の中の御発言を判断いたしましたときに、もう少し再検討して低くせろというようなニュアンスが多分あったんじゃないかと私は思っております。それで、今回毎年12月の議会の中で5,000千円の当初予算に対して1,000千円程度の補正をお願いしてまいったところでございます。今回、この5,000千円を基本として、補正をできるだけ行わない範囲の中で今年度改定をしていきたいということで考えております。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

ありがとうございました。これリピーターで、レポーターじゃないですね、リピーターですよ。私が聞きたいのは、例えば修学旅行であったら、この学校が継続的に来ていただいているとか、そういうことを聞いたかったですよ。老人会やったら、こういう老人会が毎年来て大会を開いていただいているとか、その数字を示していただければなるほどと思うわけですよ。そこら辺についてはもういいです。

この事業の周知徹底というのが私はちょっと不十分じゃないかというような気がするわけですよ。いわゆる担当課が悪いんじゃないかと、旅館ですよ。例えば、昨年1月、正直

言いますと、私の知り合いの団体が87名泊まって、こういう制度がうちにはありますよと幹事の人には教えとったけれども、旅館から何もなくて、とうとうペアになったと。その前の150名、大会があったけれども、これも支払われておりません、はっきり言って。それはなぜかという、この事業の趣旨が旅館にきちっと伝わっていない。経営者には伝わっておるけど、担当者に伝わっていない。こういうのがあって、これは私はやれとかなんとか、そういうことは申しません。これはもうしょうがないかなと。ただ、今後そこら辺の徹底についてはしっかりやっていただきたいと思うんですね。かなり未払いというのがあるわけです。そこら辺もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

私が議会でこの間も言ったのは、いわゆるこれは観光客誘致のための営業施策であると。だから、そういう営業施策については、ある程度効果はどうなのかというのを検証して今後予算を立てていくべきじゃないかということをやっているわけですね。今回についても、確かにいろんな関係団体と協議をされ、やっぱりこの事業は行っていこうということで計上されたということで、それはそれでいいんです。

これについてやっぱり営業施策であるから、違う営業施策に使った方がより観光客誘致には効果があるやないかと、このような判断をすることも今後大事であると思いますので、これをずうっと20年30年やるのもどうかなというような気がしてならないものですから、そこら辺については協議も効果の検証もぜひ今後やっていただきたいと思います。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

旅館が知らないということを聞きまして、びっくりしたところです。もうこの制度は平成8年からお願いしておりまして、役員さんがかわるたびに説明をしてきたところまでございまして、私たちは当然ホームページにも載せておりますし、いろんなところで話をしておりましたものですから、ちょっとそういう話を聞くと非常に残念でならないところです。

ただ、確かに老人会のリピーター、ほとんどもうある旅館によりますと、同じところから数カ月に1回ずつ出てくるとか、それから、大きなスポーツ大会が入っておりますので、それとか、大学の合宿ですね、それにつきましては完全に定着をしてきたということで、一応効果としては十分あっていると思っております。

それと、経営者は知っていても担当者は知らんというお話でございしますが、これは確かにそういうことがあるかも知れませんが、従業員はどんどんかわりますので。今回改定をいたしますときには、まず、そちらの方からPRをさせていただきたいと思ひます。そして、現在御利用のお客様すべてに手紙かはがきで周知徹底を図りたいと思ひます。

以上です。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

207ページの、先ほど西村議員との関連質問ですけど、このことについては恐らく議員の方は私と西村議員2人で、ほとんどの方は当初のことは御存じじゃないと思います。

一番初め、杉光町長が提案されてこられたときには、議員はお持ちですけど、下から4行目、「志田陶器株式会社より旧工場のすべてを町に無償で提供する」という申し出がなされているということから始まったわけです。ということは、そういうことになったということは、たまたまそういうふうな研究者の方が熱心に研究されて、県の担当大学の先生が来られて、これは遺産としていいじゃないかと、壊すのはもったいないよというふうなことで提案されました。そいぎ、そのとき私が言ったことは、すべてを町に無償で提供ということは、私は国語がちょっと苦手ですけど、「すべてをとということはどういうことですか」と聞いたわけ。しつこく私が聞いたら、建物はそのまま寄附しますと、上げますと。ただし、土地は別ですよという話だったわけ。そしたら、建物は今は1億円以上かけて、それから毎年ですから、恐らく今は約2億円ぐらいそれぞれの備品かれこれに費やしたと思います。その中で立派になっておりますからあれですけど、もうヘルメットをかぶらなきゃ表を歩かれないというような状態で、あと一回、台風19号が来たら全部建物が倒壊じゃなかったかと、そういうような状態やったとをある建設会社が1億円ですね、県から50,000千円、町から50,000千円出して修復されたとが平成8年からの始まりです。

ですから、今議案書の中にたまたま土地として千円上げておられますから、私の想像では、これは恐らく6月議会あたりにぼんと話が出てくるんじゃないかと、そういうふうに想像するわけです。ですから、このことについて担当課のこの千円の意味ですね。それから、去年の6月やったですか、鑑定をたしか頼んだいきさつもあると思いますけど、その経過をちょっと教えてください。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

ただいま科目存置で千円予算計上というようなことでのお尋ねだと思いますけれども、これにつきましては、先ほど申しましたように、3月31日で無償による貸借期間が切れますので、ただいまその交渉をしておると申したわけでございます。

ただ、先ほどの趣意書を今見せてもらっておりますけれども、確かに平成8年当時のことですけれども、建物、焼成機器類等については寄附ということで、あとの敷地までということにはなっていないかと思います。

したがいまして、博物館の敷地、要するに土地につきましては無償貸借ということで来たわけでございます。そのようなことで交渉をいたしておりますので、その交渉いかんによっ

てはというようなことも想定をいたしまして、最終的に議会の方に予算等はお願いすることになりますけれども、今現在ではそういったことを想定いたしまして、千円ということで計上いたしておるところでございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

このことについて重ねて申し上げますけど、結局、そのとき建物はもうぼろですからいいですよと、土地は違いますよと。それで私が言ったことは、建物があって土地だけ抜けてどこかに売られますかと、地上権がありましょ。ですから、結局そういうふうな気持ちであれば、幾らかのお金で大きな記念碑でもつくってやったらいいじゃないですかということも言いましたけど、土地はとうとうそのままになっているのが今の姿ですね。

ですから、この千円は恐らく6月議会ではそれ相当なことになると思いますけど、鑑定士あたりとのお話がされているのか。それから、もしされているとしたら、鑑定士は10年前の歴史、現場、知った人の鑑定士なのか。まず第一、鑑定士に依頼されているのか、それとも今から依頼されるのか、された場合はそういうふうなことの歴史を知った鑑定士がおられるのか。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

鑑定士に委託をしたときでございますけれども、あそこの現場で実情を話して、そして、評価をしてもらったという状況でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

ちょっともう少し余計言うてもらわんざ、こちら3回で終わりですよ。

そのことについて、これは地元の方の意見を私もずうっと聞いて回りました。このことについては、非常にこもごもな考えがあるわけですよ。一部の方は、この案は再契約をして、もうそのまま無償でずうっとまた10年間お願いしようという人もたくさんおられます。しかし、地元の方の意見は、土地は会社、上物は、いろいろ機器は市のものとなれば、ぎくしゃくするところがあると。ですから、安くしてでもいいから買ってくださいと、売ってくださいと。

もちろん、私が言いたいことは、売りたいという提案があったと私はどなたかからちょっと聞いてもおります。しかし、このことについては鑑定士が10年前のぼろを寄附されたとをそのまま鑑定されたらどうなるかと。ですから、地元の方も、これは私もこういうところで

ははっきり言いますけど、やっぱり初め無償で提供するというその気持ちがあれば、ただではいかんでしょから、安くして土地もあげましょと、そういうふうな交渉を私はお願いしたいわけですよ。鑑定士が例えば何万じゃい言うたと、それをそのままのみして予算に上げるということはいかがかと。

ですから、私は久間の者ですけども、やっぱり久間の方もかわいいですよ。嬉野もどんどん金も使っておられますから、久間も特例債ぐらい使わんかという人の話も聞きました。あれはしかし、特例債は泉のように天から降ってくるものじゃございません。借金ですから。ですから、そういう点は慎重にしながら、なるだけならば、そういうふうなことがあれば、特に担当課が一番中心じゃっけんが、ひょっとしたらもし6月議会に出て、場合によってはこの分だけ議案提案で削除される可能性もあっけんが、そういうことも含めて慎重に研究してみてください。答弁をお願いします。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

この志田焼の里博物館の用地につきましては、先ほど課長が答弁いたしましたように、今議員は議事録を見ての御発言わかりませんが、8年当時は無償提供ということで言葉としてはあったかわかりませんが、契約上は18年3月までの10年間の無償契約、そして、その後1年間、これは昨年段階で話をして、1年間は延長させてくださいということで無償延長させていただきまして、結局、そういう状況で言葉等は違う、契約が切れていくわけございまして、私たちの方としてはよすがとするものが契約書でございますので、それがなくなる状態になりますので、今交渉を先方の会社の方にできましたら、今御発言のような趣旨も伝えまして話をしていますし、場合によっては賃借料という問題も発生するのかなということで科目存置をさせていただいておる状況でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連、（「関連です」と呼ぶ者あり）じゃあ、太田議員どうぞ。

12番（太田重喜君）

私の聞き及んだところでは、もう5年ぐらい前から毎年幾らで譲ってくるっかという交渉が行政の担当課長からあってきとったというふうなことでございますが、黙って私も聞きよったわけですけど、旧町時代のことを私たちも詳しくないものですからあれですけど、個人の財産にかかわることだから、よっぽど慎重な協議検討をしてください、お願いします。5年ぐらい前からと聞いとっばってんね。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

今の御発言についての前任者等からの確認はとっておりませんが、私も先方さんからはちょっと、周囲の人からは聞いたようなこともあります。まだ確認をとっておりませんので、今慎重に進めさせていただいておるところでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

知った人はおんしゃれんですか。5年ぐらい前から担当の方が毎年みたいに交渉に訪れられとったという話を聞いているんですけど、私は。知った方はおられませんか。

議長（山口 要君）

ちょっと待ってください、今担当を呼んでいますので。

暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時56分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

ただいまの質問に対しての答弁をお願いします。助役。

助役（古賀一也君）

私の方からお答えを申し上げたいと思います。

当時の、これは平成8年以降でしようけれども、当時から建物は市に、当時の町に寄附すると。土地は別のものだというようなことで、当時の町長としてもそのような理解をされとったわけでございます。そういうことで10年間の期限が切れまして、切れる以前の段階で、先ほど12番議員申されますように、そのような非公式の売っていただけますかというような、先ほど申しました土地と建物は別だというようなことで町としても判断をいたしておりましたので、そのことで売っていただけますかというような非公式な打診はしたということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

いいですか。太田議員。

12番（太田重喜君）

課長がかわるたびに参られよったという話も聞くんですけど、それは非公式ということ

で、課長の独断でそがんしょんさったとでしょうか。ちょっとそういうふうな経緯を、こがんこと皆さんしますか。非公式でして、課長がかわって、また次の課長もそのことで出ていくと。非公式と、そこんたいはどういうことですかね。ちょっと私は理解でけんとはばってん。何かの交渉を前任者がしとって、結論の出とらん。その後には後任者がまた行つたと。1回2回やなし行たとつと。それで非公式にと。申し送りのあつたけん、まだ仕上げ切らんやつたけんて申し送りの何かあつたはずやっけん、そいば非公式というぎ、どがんことかにか。ちょっとそこんたいまちかつと、私に理解でくつごたつ説明をしてください。私もちょっとこんがらがつてわからんごとなりますよ。

議長（山口 要君）

助役。

助役（古賀一也君）

ただいま非公式というような発言をいたしましたけれども、これは当然、当時の町長にはその旨も伝わっておりまして、発言的に非公式というのは不適切な部分である部分というか、トップまで一応の話は知っておられましたので、非公式とは言えないのかもわかりません。そういうことで、何回かそのようなお話をしたという経過はあります。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

さっきおっしゃったように、煮詰めた段階までいっておられたようで、金額も提示されておりました。町長も助役もそういう方向だったんですけど、旧町としての最後の課題だということで推し進めていただいていたんですけど、どういうわけか、結論が出なくてこういう結果になって非常に残念だと思います。

さっき太田議員がおっしゃったように、あくまでもいろんな周りのうわさがどうであろうと、個人の財産でありますので、慎重に協議していただきたいというのがございます。

それと、私の質問は志田焼の里博物館の運営費なんですけど、当初21,000千円計上されておりますけど、今回8,000千円程度減額されておりまして、13,000千円の運営費になっております。当初これは指定管理者制度に変わりまして受けられていまして、予算計上においては事業内容等々、人件費等々3年計画が上げられましての21,160千円だったと思いますけど、何がこういうふうになつたのか、事業が行われなかったのか、イベントが縮小されたのか、人件費が急に減額になつたのか、そこら辺の経緯をちょっと報告していただきたいと思います。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

お答えいたします。

今の御質問で、前年度の事業費ということでの21,160千円のことでしょうか。予算計上額ということ。（「はい」と呼ぶ者あり）18年度の予算では、確かに今芦塚議員申されましたように、21,160千円で当初予算は計上しておったわけでございます。ただ、本年度につきましては11,112千円という計上ではないかというようなことでございます。

したがって、昨年の21,160千円の予算額の中には工事請負費等も入っておったわけでございます、佐賀県遺産支援事業というようなことで。それで、それに伴いますものが昨年度の予算では工事請負費で8,925千円、それから、博物館の工事に伴います設計委託料で1,125千円等が含まれておったかと思えます。

したがって、恐らくその分を足しますと10,050千円ぐらいにはなるんじゃないかならうかと思っております。だから、21,160千円からまずその分を引けば恐らく1,000幾らかになるんじゃないかならうかと思っております。

それで、今年度のことでございますけれども、今年度につきましては、この11,112千円の予算計上額ということを申しますと、歳入が2,070千円程度の見込みと、それから歳出が13,182千円ぐらいの見込みと、それで差し引きをいたしまして11,112千円ということで予算計上をいたしておるところでございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

そういうことでしたら、わかりました。志田焼の警備関係なんですけど、現在は警備が入っていないと思うんですが、周りの土地との境がないので警備ができないというような状態ということをお聞きしたんですけど、警備関係はどのように計画されているんでしょうか。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

現在の警備につきましては、侵入者防止のために入り口の総合案内所付近に回転灯をつけてみたりとかしておる警備でございますけれども、ただいまの御意見を踏まえまして管理者の方と再度検討をいたしてみたいと思えます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

収入見込みが2,000千円ということなんですけど、たしか開館当初は4,000千円ぐらいあったと思うんですよ。だんだん落ち込んでいっているんですけど、指定管理者に変更されてか

ら収入というのは上向いたんでしょうか。上向く状況にあるんでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

ただいまの御質問にお答えします。

前は4,000千円程度収入があったということでございますけれども、現在は、先ほど申しました19年度の予算見込みの額では2,070千円程度と申したわけでございますけれども、当初は入館料、体験料のほかに、あそこで恐らく物品販売をしておったと思います。物品販売というのは、要するに焼き物とか、それから、当時塩田町でございましたので、塩田町の特産品とかを売っておった。そういうものの収益もあって、今おっしゃった額じゃなかったかと思うわけでございます。

ただ、指定管理者に昨年の9月から移行したわけでございますが、せんだって申しましたけれども、入館者の方もこれまで過去5年間の中では13年度が一番ピークでございましたけれども、18年度につきましては、その5年間の中で13年度に次ぐ入館者の数等にもなっておりますし、今後収入の見込みには期待されると思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

先ほどの助役の答弁について、私一応所管でございますが、一言お許しを願いたいと思います。よろしいでしょうか。

議長（山口 要君）

手短にお願いします。

16番（副島敏之君）

はい。先ほど太田議員の質問に対して、不適切、いや不適切じゃないと、こういうふうなことの繰り返しがあったわけですが、当時のことを私もよく覚えておりますけれども、議会を通じて、議会内であそこの土地を買う、あるいは買いたいという議会からの話し合いも、それから、そういうことをしようじゃないかというふうなあれも一切あっておりません。ですから、今助役が、最初は非公式とおっしゃって、その後、いやそうじゃないというようなことを言われたもんで、ちょっと私もその当時のことをよく覚えておるんですけれども、どういつもりでそういうふうに言われたのか、あくまでも私有地ということで重大であることは認識して申し上げておりますけれども、そういうことで議会で、あるいは我々当時何にも知らされていなかったということだけは申し添えておきます。

議長（山口 要君）

答弁はいいですか。（「じゃあ、助役をお願いします」と呼ぶ者あり）助役。

助役（古賀一也君）

ただいまの16番議員の御発言でございますが、当然、当時の町長はその旨を知っておられます。また報告もずうっと逐次しておりました。議会に対しては、まだ具体的にはそういったお話はしておりません。

以上でございます。（発言する者あり）

議長（山口 要君）

関連、副島議員。

6番（副島孝裕君）

最初にお断りしますが、私も所管ですので回答は要りません。回答は要りませんが、この件に関しては、土地鑑定評価で補正が上がった時点の産業建設常任委員会並びに今回、14節の使用料及び賃借料の計上がされた時点で常任委員会でも相当厳しい意見が出ております。これは担当部長並びに担当課長は十分御承知としますので、先ほどもお聞きをしておれば、委員会でも説明のないような、びっくりするようなきょうのお話ではありますが、特にこれは市民感情というのも、そのとき常任委員会でも大分話はしておりますので、この件に関しては慎重に取り扱いをしていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

議長（山口 要君）

それでは、議案質疑の途中ですが、ここで午後1時10分まで休憩します。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて議案質疑を行います。

質問ありませんか。神近議員。

11番（神近勝彦君）

土木費の方に移ります。211ページ、工事請負費として道路維持補修事業が今回計上されております。昨年は30,000千円、その後また補正がついたわけですが、（発言する者あり）土木費まででしょう。

今回は20,000千円ということで大幅な減額、約3分の1が減額という状況になっております。そういう中で、道路維持ということは、特に周辺部の補修というものがかなりあるわけですよ。町中心部におきましては、かなり執行部の努力の中で、国庫あるいは県の事業を受けながらの工事ということでやっていただいております。でも、なかなか市道の周辺部においてはどうしてもランクが低いということで、そういう事業そのものは補助がついていかな

いという中ですね。

もう1点が、213ページに一般市道も計上されております。これも昨年から比べたら5,400千円の減なんです。財政が厳しいという状況の中で削っていくのはいたし方ないことなんです。両方の予算を合わせれば15,400千円ですね。ということは、その分、周辺部は整備ができない状態なんです。この10,000千円を削って周辺部はどうなりますか、部長。

議長（山口 要君）

まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答えいたします。

お尋ねは、維持費と新設改良費の工事請負費の計上が前年度とすると大幅に下がっているということでございます。これはもう議員の皆さん方も十分御承知のとおりだと思いますけれども、市の全体の財政運営ということで、今回、枠配分というような形もとられております。

御承知のとおり、本市の場合でも経常収支比率がもう92%程度まで来ておまして、年々投資的事業への配分が減少傾向にあるということでございます。非常に厳しい財源の中で、土木費全体の配分、調整、そういったものをしての中で今回維持費については前年比でマイナス10,000千円、新設改良費につきましては5,400千円マイナスということになったわけですが、土木費の中にも経常経費等、例えば、公園管理とか経常経費的なものも相当ございますので、そういったものにまず配分した上で、残りを投資的なものに持ってきたということでございます。

したがいまして、できるだけこの予算の範囲の中でやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

担当課の考え方というのわかるんですよ。それは予算配分の中で圧縮できるのは、この工事請負費しかないというの理解はします。でも、理解はできますけれども、極端に言うたら、周辺部の切り捨てなんです。周辺部、山間部になれば、言い方を変えれば町の中心部、特に人がいるところは整備を常にしようと。ところが、自分たちが住んでいる山間部については、結局、幾ら陳情をしようが、幾ら何を言おうが何もしていただけない。道路が荒れたままだったら荒れたまま、穴ぼこだったら穴ぼこをただふせるだけとか、やはりそういうふうな地域住民というか、周辺部の住民の方の感情はあるわけですね。特に今、下水道関係で町の中を工事されて、その復旧工事ということできれいになっています。それを比較すれば、どうしても周辺部の方は自分たちは切り捨てられているという思いがやっぱり強く

なっていくわけです。

だから、そういう意味合いの中で、やはり道路維持補修については、周辺の希望がある以上はなるべくそれに沿った形の中で整備をすべきじゃないかなと思うんですが、そのあたりはどうなんですか。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

支所建設課といたしましては、維持費に対しましては平成18年度も5,000千円、平成19年度も5,000千円という形で変わっておりません。

それと、213ページですけど、この分につきましては、若干支所の分については上積みの傾向で計上させていただいております。

以上でございます。（「なら本庁は」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えいたします。

本庁については、平成18年度が25,000千円、それから平成19年度が15,000千円、マイナスの10,000千円の維持費の工事請負費の減になっております。

主な理由といたしましては、部長の方が御答弁申し上げましたとおりですけれども、本庁といたしましては、限られた財源の中で緊急を要するものなどを道路補修費として整備していきたいと考えております。それと、あと平成20年度以降も計画的にしていきたいと考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

一般市道の新規の改良というものが削られていくのは、もうやむを得ないかなという気はするわけですよ。だから、私はこの道路維持補修ですよ。これに関してはやはり、今支所の方は今までどおり余り変化がない。しかし、本庁についてはかなり減額の傾向があるわけですよ。ただ、本庁も減額の傾向がないと言いながらも、旧嬉野町を見て回れば山間部はかなり荒れている市道があるわけですね、水路についても。だから、予算がないから新規の工事はできないけれども、維持補修については前向きな中で動いていくべきじゃないかなと思うわけですよ。私としては、もう先ほどの答弁と一緒にだと思っておりますので、答弁要りません

けれども、そのあたりを踏まえて維持補修については考えていただきたいと、そのように思います。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

関連する質問になるわけですが、213ページの一般市道ですね、神近議員が言われた59,000千円。昨年と比較するとかなり減になっておるわけですが、担当課長にお伺いしたいんですけれども、現在まで支所と本庁それぞれお答えいただきたいんですけれども、地域の要望、いわゆる陳情、これを含めて何件あるのか。支所に何件そういう陳情書、要望書があるのか。本庁に何件あるのか。そして、それを全部要望を聞いたとして幾らぐらいの予算というのが必要というふうに思われているのか。そこら辺だけ、御答弁をいただきたいと思います。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えいたします。

市道の改良につきましては、塩田地区につきましては、今までのところ来ておりますけれども、ここでは何件あっておるといふような資料を持ち合わせておりませんので、後だってお知らせしていきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。（「いやだめ。そいば言わんぎ話にならん。大まかでも、アバウトでもいいですよ」と呼ぶ者あり）

それでは、私の記憶をしながら申し上げます。その中では、平成18年度にお願いしておりました冬野南部線、その延長ですね、18年度完了いたしましたその先の分が上がっております。その分につきましては、延長的にはあと300メートル程度（「今回やる分はいいけれども」と呼ぶ者あり）今回やる分ですか。（「いや、今まで何件上がるとか、件数だけ。各行政区から要望書とか陳情書とかね。例えば、20行政区から来ていますよとか、そのうちの幾ら、今回の予算でやるとか、そぎゃん形でもいいです。アバウトでもいいです」と呼ぶ者あり）

だから、今申しました冬野南部線ですね。それと、あと北下久間塩吹線、それと北志田の提ノ浦線ですね。それと、塩田小学校の前付近の宮ノ元式浪線、これは宮ノ元から今川橋に至る間ですね。それと、北志田の東山線、金額にいたしますと、ここでは幾らというふうなことははじいておりませんが、まだかなりの予算が必要ではないかと思われま。

以上です。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

何件と件数はちょっと把握していませんけど、10件程度来ているんじゃないかと考えております。現在まで平成14年度17路線の改良工事と、15年度に24路線の改良工事、16年度に15路線の改良工事、17年度に14路線の改良工事、18年度に14路線の改良工事を行っています。地元からの陳情については、まだ全体的に把握しておりません。多分10件程度来ていると思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

本庁の方は大体6件か7件言われたんですけど、もっと来ていますよね、はっきり言って。十五、六件あるのじゃないかと。嬉野については言われたとおりであるというふうに私自身も把握しております。

いわゆる神近議員が言われたように、地域の声というのはかなり強いわけですね。車社会になって離合できないとか、もう危険だというのが通学道路であるとか、そういうふうに地域の要望件数がかかなりあるにしては、財政が厳しいと言われればそれまでかもわかりませんが、このぐらいの予算で果たして地域住民の要望にこたえ切れるかというのがあるわけですね。市長は対話集会に回られて、そういう要望については、もう少ない金額でしたけれども、聞き入れて、そして予算化されて工事されていますよね。そういうことを思えば、市長、これはどうなんですかね。補正予算で加味していくということで理解していいんですか。

それもう一つは、もう不動山地区でもそうですけれども、市道改良を途中で終わっているところ、幾らでもありますよね、2本か3本。そういうところも、ここ一、二年工事の予算がつかないということなんですけれども、そこら辺、市長いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市道の改良につきましては、全線通しての改良というのはなかなか難しいわけございまして、議員御発言のような箇所もありますけれども、やはり緊急を要するところから取り組みをさせていただいておるところでございます。そしてまた、県道、国道との関連等もございまして、そこら辺につきましては要望をしながら行っておるというふうな状況でございます。

それで、いろんな御意見を承りますけれども、最終的にはやはり要望書として地域の声というのは上がってくるわけですので、その点はやはり議会にお願いして予算をつけていくということになるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう点で、今回予算をお願いしておりますけど、厳しいというのは非常に承知をいたしております。しかしながら、全体の中の予算でございますので、御理解いただきたいと思っております。

そういうことで、以前からの継続事業につきましては、緊急度合い等を加味しながら、部分改修にはなると思いますが、取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

何とかしてほしいという行政区の要望でありますので、ぜひとも再検討をしていただくことだけ述べて終わります。（「関連」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

私は塩田の議会のときに、ずっと前のことですが、この改良についての着工基準とか優先順位はあるのかということを一一般質問ので取り上げたことがあるんですが、今、市長は緊急度合いということを言われましたが、県においては、ある程度我々が納得するような改良基準といいますが、そういったものがあるようですので、市において、ある程度皆さんが納得するようなそういったものがあるのか、あるいはなければ今後そういったものをつくる気があるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

市道改良につきましては、費用対効果をはじきますと、周辺部については効果が上がりませんので、その分については地元とよく協議しながら、危険地区については改良しているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

費用対効果と、それだけで物事を進めるというのは、私は余り納得しないわけで、今の進め方、それでもいいんじゃないかと思うわけですが、ただ、通行量とか、そこをどれだけの人が車、あるいは自転車、歩行者が利用しているかと、そういったものについては、ある程度の基準というのはあってしかるべきじゃないかと思うわけですね。ある程度多いから危険だというようなことになろうかと思えます。やはり大幅な改良をしなければならない箇所、あるいは補修でいい箇所、そういったものはある程度納得できるようなものを先ほどはつくるか、つくる気があるのかなのかということでお尋ねしたんですが、緊急度合い、緊急度合いと言われますが、じゃあ、ここは緊急じゃないのかというふうに地元民は思うわけですね、延び延びになった場合ですよ。だから、この地域は集落に人口がこれだけあって、車の保有台数がこれだけだと。ある程度の理由づけは必要じゃないかと思うわけですが、そういった意味で先ほどお尋ねしたんですが、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答え申し上げます。

質問者おっしゃるとおり、県は新規事業を採択する際に評価をしております。その評価に基づきまして事業が採択になれば次の段階に進むという形でございます。

市道等の場合でございますけれども、その基準の徹底の仕方ですね、どういう要素を持ってくるのかとか、あるいはそれぞれの地域の実情というものは恐らく違ってくると思いますので、同じ基準でどこの地域もそれでいけるかというようなところもございます。

これは質問議員、前回も同じような質問をしていただきましたので、内部でもちょっと話し合いはしております。ただ、先ほど申しますように、その基準をどうするかということで、例えば、ある一定の基準をつかった場合に特定の地域に逆に集中するんじゃないだろうかというようなこともございます。

今回もそうですけれども、これまでも実際路線を決定するにつきましては、ある程度地域間のバランス、そういったものも考慮しなければいけませんので、こちらといたしましては、予定路線につきましては、中期財政計画に少なくとも5年間の分は一応つくっております。その基準をつくるかどうかということについては、引き続き研究、検討をしていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

215ページの河川総務費についてお尋ねしたいと思いますが、その中の工事請負費、急傾

斜地崩壊防止事業ということで12,590千円計上されております。ことしは中通と上福と湯野田、3地区の予定ですけど、去年は南下久間が1カ所やったんですけども、この急傾斜地崩壊防止事業に適した地域については、何地区がまだまだこの事業にのせにやいけないのかということをお尋ねしたいと思っておりますけど、塩田、嬉野地区分析していただいておりますけれども、何地区くらい急傾斜地崩壊防止事業をせにやいけないのか、お尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えいたします。

何カ所といいますか、地域の指定はございます。それは、塩田地区におきましては30件程度じゃなかったかと記憶をいたしておりますけれども、急傾斜につきましては、基本的には裏の山なり崩れまして家を保護するという、保護といいますか、守るということでございますので、これも限られた予算でございますので、急傾斜地域と指定された地域で現在崩れかかっているところを優先的に整備するようにいたしております。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

これは受益者の申請主義なんですかね、どういうふうになっておりますか。この関係については、市の負担分の2分の1を投じた後、受益者が分担金を支払わにやいかんわけですけども、どうふうになっていきますかね。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えをします。

もちろん受益者の申請主義でございますが、負担金といたしましては、事業費の25%を今おいただきいたしまして、負担金支払いを条件として工事を施工するようにいたしております。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

この負担金の徴収状況はどうなっているのか、今現在まで。どうしても支払いが困難で滞

納しているとか、そういう状況等々があるかと思えますけれども、分担金の徴収状況はどうか、お尋ねします。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

塩田地区におきましては、現在のところ未納はございません。これが工事を発注いたす前に、分担金といたしまして7割程度を先においただきいたしまして工事を発注するというふうにいたしております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかにありませんか。園田議員。

5番（園田浩之君）

せっかく土木の方に行って商工の方に戻るの申しわけないんですけど、203ページ。資料説明が、事業の説明書が商工会の件ですけれども、事業内容とかもろもろ、両方ずつと読み合わせたところ、ほとんど同じような内容でございますけれども、金額はかなり違うというところがありますが、そこら辺がちょっとわかりませんので説明をお願いします。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

商工振興対策費の補助金の件だと思えますけれども、まず塩田の方でございますけれども、内容的には塩田町の商工会への補助金、あるいは嬉野町への商工会の補助金としてもそう差異はないと思えます。

主要な事業の説明書119ページでございます。そのようなことで、塩田町の商工会への補助金と嬉野町への商工会の補助金としては、ちょっと金額が違うわけでございますけれど、塩田の方の場合を申し上げますと、17年度につきましては8,550千円の補助金を交付していたと。18年度につきましては8,000千円、それから、19年度の予算といたしましては7,600千円ということで、今現在予算をお願いしておりますところでございます。

ただ、どうしてかということになりますけれども、塩田の場合はやはり合併する前の時点でございますけれども、それなりに塩田町の予算の範囲の中で商工会への補助金として交付をしてきた関係もございまして、ただ、今御承知のように、まだ嬉野町の商工会、塩田町の商工会ということでそれぞれ設置がなされております関係上、これが最終的に二つの商工会が合併して一つになれば、またそこら辺でこの補助金関係にもそれぞれ協議をすることができると思えますけれども、今の現状ではそれぞれの商工会が存続をいたしております関係上、

これまでの予算を幾らかずつ、結局、枠配分というようなこともございまして、減額をしながらも予算措置をしておるという状況でございます。（「なぜ違うのかというところを尋ねよつとですよ。この金額の差が2,600千円と7,600千円、5,000千円違うわけでしょう。なぜ違うのかということをお尋ねしているんです」と呼ぶ者あり）

嬉野町には恐らく5%カットでずうっと予算を計上してこられたんじゃないかと思っております。

ただ、塩田につきましては、先ほど申しましたように、商工会の補助金としては先ほどここ3年間も申しましたけれども、そのようなことで今は5%程度ずつカットをしてきておるという状況でございます。（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

ちょっと待ってください。（発言する者あり）

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）続

嬉野町の方には観光協会への補助金もございますので、その補助金の差も考えられると思っております。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

確かに、観光協会さんには5,700千円計上されておりますけれども、じゃあ、その差と解釈いたしまして、塩田町の商工会に同額に見合うぐらいの観光に対する事業というか、そういうことをされていると解釈していいのかということが一つと、それぞれのやり方とか、塩田町の商工会と嬉野町の商工会とそれぞれやり方は若干違うであったにしても、県からの補助金が大半でありますので、そういう中で観光協会が塩田にはないから5,000千円違うということであったにしても、そのことを嬉野町の商工会の執行部というか、その方たちは十分に納得されているのかどうか、そこら辺もあわせてお尋ねいたします。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

十分に納得されているとは考えておりません、嬉野の商工会の場合ですね。（「最初に言った5,000千円程度の事業内容があるのかどうか」と呼ぶ者あり）

それは本庁の方でお答えします。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

ただ、観光協会への補助金というようなことの差ということでございますけれど、観光協会はございませんけれども、塩田の方の商工会といたしましては、それぞれ空き店舗対策、あるいは午前中も申しましたけれども、中小企業者への経営指導というようなことでの努力はされておると思っております。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

事業内容を見てもほとんど同じなわけですね。それで、執行部の方も納得されていないということも聞いたりして、不平等じゃないだろうかと思うわけですが、これで3回目でございますので、そこら辺で市長の見解をお尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この商工会への補助金と申し上げますのは、合併以前の話でございますが、それぞれの市町村によって特色があったわけでございます。例えば、今記憶しておりますので非常に多かったのは、白石町あたりは10,000千円超えるような額を出しておられたと思いますし、嬉野の方は以前から二、三百万円ということだったと思います。その件で商工会からもいろんな御意見をいただいております。その当時もやはり塩田町さんは8,000千円以上出しておられたので。ただ、そういう説明の中で、トータルの商工振興費ということを考えてまいりますと、嬉野町の場合は相当たくさんのお金を出しておったわけございまして、その商工振興費全体の予算組みについては当時の役員の方も御理解いただいていたというふうに思っております。

それで、要望書等も何回でもいただきましたけれども、県下でも嬉野の方は低い方であると。だから、県連からも何とか増額をというような話が来ておりますということで何回でも話に来られました。しかしながら、現状の話をいたしまして、そして、トータルではこういうことだからということで御理解をいただいていた経過がございます。

今回、合併の話もあっておりますので、合併をされますとトータルで予算組みの方も検討させていただくというふうになると思います。

それで、塩田町と嬉野町の商工会の活動の違いについては、大きな違いはないというふうに思っておりますけれども、やはり観光面を主力に置いた、先ほど議論もありましたけど、商工会のあり方と、それと地域の商工加盟の方の育成ということに重点を置いた予算組みの仕方ということで、少し違っておられたんじゃないかなというふうに思っております。

それで、これは合併の以前の段階でございますが、一応それぞれの補助の形態につきまし

ては引き継いで合併をするということで合併をしたわけでございますので、現在は両方とも5%カットという中で継続をしてきておるといってございまして。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

19番（平野昭義君）

210ページ、土木管理費の負担金、補助及び交付金の中で、上から2行目の国道498号整備促進期成会ですね、このことについてお尋ねしますが、（「マイクを」と呼ぶ者あり）国道498号整備促進期成会の37千円のことですが、この期成会はもうずっと以前からありますけど、今現在、どのくらいの開催状況で何が話し合われて、その中の主な話はどういうことが進めているのか、ちょっとお願いします。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えいたします。

この国道498号線と申しますのは、伊万里から鹿島までということの道路の改良でございまして、一部におきましては、特に伊万里から武雄につきましてはバイパスで工事がなされております。そういったことで、沿線の市町村も国に対する要望書作成というようなことで、この期成会が成り立っているということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

伊万里関係は直接関係ありませんけど、一番関係するのは南下久間ですね。あの辺が昔から危ない危ないということで、全く今も手つかずの状態、お寺の下の溝のふたもできないということで、実際通られた方は、ちょっとでも誤ればもう交通事故で亡くなるという、たまたま何件かあっておりますけど、そういうふうな箇所であります。そういうことをしっかり、この期成会を通じてどんどん言ってもらおうと。

それから、それに関連して、去年おとしから通学路の変更で下久間の南の方、裏の方を通っておられますけど、その後、なるほどセブンイレブンの東までは何とかできたけど、今度は国道ですね、国道に出てセブンイレブンと、それから杉光商店ですか、あの辺の問題がまだ全然ありませんけど、その辺についてはいつごろまでにできるのか、どういうふうな話が地権者とあっているのか、いわゆるお寺の下の橋ぶたの問題と、それから今の歩道の国道の出たところの問題、2点ですね。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えいたします。

まず、お寺の横の水路のふたかけにつきましては、土木事務所の方に市といたしまして要望をいたしているところでございます。

この水路につきましては、北下久間、南下久間の管轄といいますか、用排水路ということでございますので、受益者の方の協力をいただければといいますか、了解をいただければ県の方は工事をしていただくと。これは単年度ではできないと思いますけれども、数年かけて工事を、話がまとまれば工事をしていきたいという県の考えでございます。

それと、市道につきましては、地権者の御協力によりまして、今年度で改良工事、道路、自歩道ですけれども、自転車・歩行者専用道路が完了するわけなんです。国道498号につきましても県の方で今検討をなされております。そういったことがございますので、もうすぐ地元にも説明会を開いていただきまして、何とか交通安全のために努力していきたいと考えているところでございます。県の方もそのように返答をいただいております。

以上です。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

県は、まとまればお寺の下は何とかしましうと。まとまればということは、まとまるために努力をするのが地元であって、地元にあなたたちがやっぱり夜でも、場合によっては地権者の要望によっては夜もあるでしょう。そういうようなことで熱意を示さんと、県がまとまればと、他人事のようにじゃなくして、自分たちが一日も早くしてやらんと、そして、まとまりましたよと県の土木にお知らせするという、そういうふうなことが一番大事じゃないかと。やっぱり土木事務所の方も心にしとっても、本当にそこに心配するのは、間もなく4月になりますから、新しい新入生とか通学生が行きますね。全く危険ということは皆さん御存じばってんが、今のごたっことじゃなくして、議案審議でも出ましたから、早速休みでも地権者に聞いてみましようかと、部落の区長さんに聞いてみましようかと、そういうふうな熱意が欲しいということですね。

それから、こちらの方の市道はでけたと。そしたら、今度は国道に入って、今度は商人がおられるセブンイレブンとこちらの店ですけど、あそこについても県じゃなくして、やっぱり地元の担当係の方、あるいは担当者の方々は水面下でもどンドンどンドン努力せんと、県、県、県て言われるが、県は痛うもかゆうもなかよというふう思うとっかわからんですね。その中で、私もちょっと情報を耳にしたところは、国道の歩道をつくるについては、ある地

権者の方は替え地を欲しかと、そういうことを県から……

議長（山口 要君）

済みません、平野議員、ちょっとこの項目が負担金の科目になっておりますので、そこま
で言われるとちょっと一般質問のたぐいに入りますので、済みませんけど。

19番（平野昭義君）続

それじゃ、まとめて言いますけど、いずれにしても、松尾課長、ざっといくんみやあばっ
てんね、そういうことでよろしくいっちょ頑張ってください。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

もう一回戻りまして、商工費の方で、今回9月23日合併1周年記念をいたしまして、のど
自慢をやるというふうなことで3,000千円の計上をされておりますが、これは市の観光課独
自でやるのか、観光協会と連携をして行うのか、その点お尋ねしておきたいんですが。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

ちょっと観光課の方にお尋ねですけど、今回、こののど自慢については企画の方でやって
いきたいというふうに思います。

観光協会との連携かということでございますけれども、もちろんいろんな意味では連携を
していきますけど、主にうちの市の方でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

この出場者の受け付け、募集はいつごろからやられるのか。そして、あわせてこれは本選
が23日で予選はいつやるのか、そのあたりをお尋ねします。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

23日が当日ということで、予選会はその前日になると思います。前回、平成12年にも旧嬉
野町でのど自慢をやりましたけど、大体応募者が、これは20組の出演なんですけど、大体
2,000組ぐらい出られます。（684ページで訂正）朝から夜ですね、もう10時近くまで予選会
が行われます。

参加者の募集については、多分五、六カ月前ぐらいに始まるかとは思いますが、以上でございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

予選会の選考はどなたがされるのか、あわせて、ゲスト歌手はだれが今回来られるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

済みません。先ほどの答弁で間違っておりました。申し込みが2,000組ぐらいで、予選で250組ぐらいです。ちょっと訂正させていただきます。

ゲストですけど、これはなかなか希望どおりいかないところもありますけれども、できれば嬉野川恋歌を歌われた神野美伽さんをとということで一応要望はしておりますけれども、これはちょっとNHKの方で選抜されますので、どういうふうになるかわかりませんが、一応そういうことでしております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

11番（神近勝彦君）

216ページの河川費の委託料、河川管理、西部公園ですね。この分と、ページ変わりますが、220ページ、公園管理費、委託料、総合運動公園、両方とも清掃、除草の委託料なんですけど、まず、西部公園の清掃、除草ですね、これは18年度は662千円だったんですよ。今回1,000千円ということで、減額の予算の中でかなり増額の傾向で今回来ているわけですね。何でこの西部公園の清掃、除草に関してだけはかなりの増額傾向で来たのかどうか。

もう1点が220ページの総合運動公園ですね。芝生、雑草の除草作業ということで今回新たに計上されているわけですよ。これの委託先とその積算根拠、これをお示しいただきたいと思います。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えいたします。

まず、西部公園の河川管理1,000千円の件でございますが、この分につきましては、平成18年度は確かに当初予算で662千円計上させていただいております。ただし、6月補正にお

きまして546千円、計の1,208千円を計上させていただいておりますので、当初662千円ということで、かなりのマイナスが出るということで6月補正に546千円を計上しておりますので、実質的には18年度と比べまして208千円の減ということになるかと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答えいたします。

総合運動公園の管理委託の中の、これは資料のあれですかね。みゆき公園の芝生、雑草の除草作業の1,200千円のことでしょうか。（「うん」と呼ぶ者あり）

これは今回というよりも、以前から委託をお願いしておりますが、委託先は社会福祉法人のこのめの里の方でございます。

以上です。（「人件費、中身。全部人件費ですか」と呼ぶ者あり）

積算は、一応年間通して天気のいい日は毎日のように主に芝生内の雑草ということで、極力除草剤を使わないということをお願いをしてくしております。積算基準はその時間とか、基本的には最低賃金の1時間630円やったですかね、そういったところから年間の出勤人員等を基礎に出したということでございます。主に人件費です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

西部公園の6月補正になった分は私も気づかなかったです。済みませんね。そうであれば、昨年からすれば減額の方向性ということで納得はできました。

総合運動公園については、なるべく除草剤を使わないということやっていただくのは、私も現地で確認をしておりました。あの範囲の中を一日じゅう雑草をとられるということでもかなり重労働なんですよ、賃金の割にはですね。そういう中で、この2年間ということでもありますけれども、とりあえず今年度までということ理解していいんですかね。それとも今年度の経過を見て、来年度か再来年度もこのままこのめの里の方に委託をされる予定でいらっしゃるのかどうか、その点だけ。

議長（山口 要君）

まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、多分平成16年ぐらいからお願いをしておると思います。これは西部公園の方も同じことなんです、いわゆる発達障害者支援法、これに基づいた支援

をやるということでございますので、できる限り続けさせていただければと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

19番（平野昭義君）

今の関連ですけど、いわゆる西部公園ですけど、あそこの今まで、昨年度でもいいんですけど、利用状況ですかね。どのくらい利用されて、どのようなスポーツが一番多いのか、ちょっとそれだけ教えてください。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えいたします。

特に土日につきましては、少年野球が練習試合に毎週と言っていいほど利用をいただいております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

ややもすると、公園というとは、さっき神近議員も言われましたように、雑草が生えて大変でございますから、なるだけなら利用せにゃいかんと思います。そういう意味では、あそこは用水池というですかね、そういうところにある関係上、ちょっと道路からはどこかなあと、行って見て初めて、ああここが公園かなというふうな場所にあります。これはもう仕方なか、あそこは用水池の中につくったというごたっ感じでありますから。ですから、そうすれば嬉野、塩田から行く人が見えるような看板、子供がソフトボールをする姿とか、あるいは何かする姿を写してどうぞというごたっ案内板ですね、これがあれば大分違うんじゃないかと。それから、老人会の方も中央公園に限らず、たまには地域的に分散して指導をお願いして、もう癖のついて、中央公園のみしかなくせに思うとんさっぱってんが、あそこもありますよと。バイクとか車で行けば大した距離ではありませんから、そういうふうでなるだけ利用して、そして、あとはそういう方々にボランティアでもいいですから草むしりでもお願いすると。そういうふうなこともしていかと、今から先は公園があればあるほど市は衰退すると、それをうまく活用するためにはやっぱり維持費を少なくしてということは、やっぱり遊ぶ人が一緒になってやるということも考えにゃいかんと思いますから、そういう点についてはいかがですか。

議長（山口 要君）

本庁建設課長。

建設課長（本庁）（松尾龍則君）

お答えいたします。

西部公園の看板につきましては、県道に立てるのか、恐らく県道になろうかと思っておりますので、そのあたりを県道の方で許可をいただくものかどうか確認をいたしまして、それも予算面もございますので、そういったことを確認いたしまして、できましたらそのような方向で検討していきたいと考えております。

それと、ボランティアといいますか、公園を使われた方が草むしりでもしていただければ維持費関係が安くかかるといいますか、いいですよということでございます。その分については、そうしていただければ非常にありがたいことなんですけれども、今さっき11番議員から御質問がございましたように、河川管理費につきましては、一応1,000千円の予算をお願いいたしておりますので、その中で対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

11番（神近勝彦君）

210ページ、土木管理費の負担金なんですけど、今回、県道改築ということで負担金が発生しているわけですよね。そういう中で県道改築5,250千円ですか、この路線名と、何で負担金が発生したかの理由をお示しいただきたいと思っております。

議長（山口 要君）

まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答えをいたします。

県道改築負担金、19年度5,250千円ということで計上をさせていただいております。これは議員御承知のとおり、従前から県道の改築については、主要県道を除いた分については地元の負担金が伴うものでございまして、他市町村も同じようなこととございます。以前からずっと計上をさせていただいております。

それから、路線名でございますが、前年度との継続でございまして、一つは嬉野川柵線です。場所は大舟地区になります。もう一つが岩屋川内嬉野温泉停車場線ということで、これは吉田の寺辺田地区でございます。これは、負担金につきましては、改築については15%ということになっております。2路線の全体事業費の見込みで35,000千円でございますので、その15%の5,250千円ということなんです。

内訳を申し上げますと、嬉野川柵線の事業費の見込みが20,000千円、岩屋川内嬉野温泉停車場線が15,000千円ということで一応連絡を受けたところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

主要県道を除いた分は負担金が15%発生すると。今年度はまた昨年に引き続き川棚線と岩屋川内線だと。川棚線については、もうあと残りわずかな延長かなという気がするわけなんです。この残りはあと何年ぐらいの継続計画があらわれるのか、それから、岩屋川内S T線ですね、これについてはまだまだかなり、広川原のキャンプ場まで考えればかなり延長があるわけなんです。これが川内の公民館周辺までをとりあえず今回の計画として県としては考えておられるのかどうか、この2点についてお伺いをしたいと思いますが。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

嬉野川棚線につきましては、年次計画という形で、年度については県からまだ聞いておりません。用地買収は500メートル程度終わっております。それと、岩屋川内線につきましては、寺辺田付近で、川内の付近につきましてはまだ聞いておりません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

負担金が発生しても、結局、特にS T線ですよ、やはり川内の公民館から峰川原ですか、あの区間というのは、かなり狭い区間が多過ぎると。乗用車さえ離合ができない状態ですよ。そういうことですから、市としても、負担金が発生するにしても何とか年次計画を早目につくっていただいて、何とか1年でも早くこの2路線については完了ができますように、県の方に対しての要請に努めていただきたいと思います。

議長（山口 要君）

答弁は。（「いただきましょうか」と呼ぶ者あり）まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答えいたします。

事情はこちらの方も認識いたしておりますので、できるだけ早期に完成が見られるように市としても要望をしていきたいと思っております。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで歳出203ページから230ページまで、第7款・土木費までの質疑を終わります。

次に、歳出224ページから228ページまで、第8款・消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。副島議員。

6番（副島孝裕君）

消防費と、これは19日でしたか、支所の総務課長の答弁、防火水槽の件で質問をしまして、そのとき多分3件の予算計上をお願いしているというようなお話を聞きましたが、どこを見ても予算書にはないんですが、その辺、説明をお願いします。

議長（山口 要君）

本庁総務課長。

総務課長（本庁）（片山義郎君）

防火水槽の件につきましては、18年度の予算で対応しております。18年度予算を繰越明許にかけております。西川内地区に2基、それから下岩屋2区に1基、18年度の繰越明許にかかっております。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

はい、わかりました。とすれば、今年度はどういうふうに対応されますか。多分そのときの答弁では8基要望があっていると。有蓋の防火水槽については、要望残が8基あると。そのうち18年度の補正で1基予算化するというので、あと7基あるわけですが、19年度についてはどういうふうに対応されますか。

議長（山口 要君）

本庁総務課長。

総務課長（本庁）（片山義郎君）

19年度の予算については、防火水槽については対応しておりません。これは予算の都合上もございまして、19年度については防火水槽は設置できないような状況でしたので、予算計上はいたしておりません。ただ、今後の財政状況を見ながら、その分については早急に対応できるように考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

じゃあ、3問目。この件については、私も一般質問では何回かお願いもしましたし、結局、3月になって最終的に補正で1件上げていただいたと。

ただいまの課長の話では、予算の推移を見てということでありましたが、特に当市では一般質問でも議論になりました入湯税等の特別収入もありますし、やはり嬉野温泉の市街地については有蓋の防火水槽が非常に緊急的に有効利用されている。これは、これから塩田津の伝建地区についての防災対策にも絡むと思いますが、その点を最後にお聞きしたいと思います。

議長（山口 要君）

本庁総務課長。

総務課長（本庁）（片山義郎君）

区画整理事業等が進んでおりまして、新興住宅地が大分できております。その辺のことも考えながら対応していきたいと思っております。ただ現状が、消防力の基準につきましては、一応嬉野町、塩田町とも全地域ともカバーはできていると思っております、自然水利等を利用できればですね。ただ、そういう新興住宅地についてはまだ不十分な点がございまして、防火水槽、あるいは消火栓の設置について進めていきたいと考えております。

それから、伝建地区につきましては、19年度におきまして防災計画が策定されるような状況になっておりますので、それを見ながら検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第8款、消防費までの質疑を終わります。

次に、歳出229ページから283ページまで、第9款、教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

230ページですけれども、7節の適応教室指導員ということで今回2,928千円計上がなされております。中身的には、適応教室指導員を配置して、そして、不登校の対策を行っていくということですが、理解をするわけですね。その事業内容で、不登校児童・生徒の家庭訪問の指導、これが一つと、もう一つは、ほかの施設を利用して学習等の指導を行っていくというふうになっていますけれども、ほかの施設の利用はどこをまず利用されていくのか。

それと、この事業の成果は、不登校の子供を何人学校に戻し切るかというのが、これが成果につながると思うんですけれども、となれば、資料でいくと、卒業式も終わっていますから若干違うと思えますけれども、1月時点で不登校児童・生徒が38人ということなんですけ

れども、この対応を2名で行うこと、これについてはちょっと厳しくないのかなというふうに単純に判断をするんですけれども、そこら辺について、まず御答弁をいただきたいと思えます。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

適応指導教室については、とりあえず市の文化会館の一室をお借りしてスタートさせたいというふうに考えております。

それから、議員お示しの適応指導教室、ここに書いているのは38名該当ですね。それに不登校傾向まで入れますと40名を越すわけでございますけれども、ただ、この数の中には全部受け入れるということはとても不可能でございます。というのは、引きこもりの子供たちもおります。そういった意味では、かなりエネルギーが高まって、外にも行けるくらいの力を持った子供さんを対象に適応教室に来ていただくと。そして、学校に復帰するための準備をしていただくという形に考えております。そういった意味でいきますと、大体目安としては多くても10名程度ぐらいではないかというように予測をしております。

そういったことで、その10名を対象については教育相談員の方、スクールアドバイザーの方、そういった方あたりと有機的に連携をとりながら、ある程度この子供については働きかけをしていいのではないかというふうなことで、働きかけをやっていくというふうな考え方を持っております。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

心の教室相談員という方もおられますよね。端的に言いますと、不登校児童の家庭訪問の指導というのは心の教室相談員も手伝ってもらって、その人が主体にやっていくということで理解をしていいと思うんですよね。今回のこの指導員については、いわゆる施設の中での指導というのが主になるというふうに理解していいのか。となれば、これは臨時職員と言うたら、また出たかと言われるかもわかりませんが、その指導の人を臨時職員でというふうなことでお二人ですよね。今回、専門家でしょうけど、雇用されるわけですが、そういう短期的な対応でいいのかなという疑問を持ったりするわけですよね。半年で学校に戻る子もいるかもしれないし、2年かかる子もおるかもわからない状況だと思うんですよね。そこら辺については、やっぱり長期的というか、3年とかの対応で専門にやっていく方がより継続性もあっていいんじゃないかというふうに今単純に思うんですけれども、そこら辺については検討されたんですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、本当はというところでございますけれども、とりあえずこの予算が、これまで、18年度までは県の適応指導教室の支出が決まっておりましたので、そういう点では計画が立てやすかったわけですが、現在のところ、ここの状況が、若干予算関係の動きが変わってきております。それで、とりあえず市費の方でお願いするために臨時的な職員の方でお願いをしておくという形もっております。

それから、私どもが考えております適応指導教室の指導員でございますけれども、基本的には教員免許状を持った教育学部卒の方をというふうなことを思っております。

したがって、短期間ではありますけれども、いわゆる実の上がる方の指導員の登用といたしまして、そういうことを考えているところでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

最後です。指導員には、教育長言われるとおり、若い人と年配の方との組み合わせが一番いいと私も存じておるわけですけどね。ただ、一つ心配するのは、例えば、嬉野の方で施設教室を設けた場合、例えば、塩田からの子供たちをどういうふうな形でそこまで来ていただくかと、こういう問題が出てくるわけですね。バス利用なのか、あるいはどこかで対応していくのか、親御さんが送っていかれるのかという、そこら辺の対応についてまで考えておられますかね。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

お答えいたします。

一応文化センターの旧嬉野町の方に設置する関係で、塩田の方をどうするかという部分がございます。

それで、まず塩田中には県の適応指導教室で研修を2年間受けてきた職員を4月から配置いたします。いわゆる「しいの木」研修ですね。この方を4月から本職員として塩田中に配置しております。そういったことで、校内ではその先生を中心にしてやっていただくと。そして、そのほかのスクールカウンセラーあたりが中学校につきまますので、そういう方と教育相談あたりの連携をもって、そして来ていただくと。そして、保護者の方と子供が適応指導

教室に通うという場合は、子供さんと親さんとが同時に来られるというときになるんですが、その時間が親を占有する時間があるということで、親子関係の人間関係の構築といいましょうか、そういうのに非常に有効であるという結果が出ておりますので、そういった点では、むしろ嬉野の方に来ていただく時間に合わせて、帰りに例えばおいしいものを食べて帰るとか、そういったことなどをしていただければより効果は出ていくのではないかというふうに思っております。

以上です。（「議長もう一回」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

簡単に。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

一つは、教育長の言われる親御さんと一緒にというのがあるんですけども、よそのを見れば、列車通学とかバス通学があるわけですね。そうすると、例えば佐世保に施設があって、三河内中とか早岐中の子供が早岐から自分で乗るわけですね。10時ぐらい、帰りは2時ぐらいですか。それについては通学の中学校の定期の適用ということをしているわけですね、手続をとって。例えば、塩田からバスで行くということになれば、その手続というのが出てくるのかなと思うので、関連のバス会社等との折衝もしておく必要がないかなということだけ、まず述べておきたいと思います。答弁は要りません。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

18番（西村信夫君）

山田議員の質問にちょっと関連いたしますけれども、この適応教室指導というようなことで不登校の生徒を対象にですけれども、不登校対象児童が38名、傾向が6名ということで、合わせて44名いらっしゃいますけれども、不登校という人の該当される学校の休み関係については1カ月とか2カ月とかありますけれども、不登校対象は何日から不登校として認めていくのか。そして、傾向はどのくらいかと思えますけど、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

お答え申し上げますが、今数値を上げているのは、年間に30日以上欠席を継続的にしている子供さんということになります。したがって、文科省の方でもそういうふうに規定をしております、そういう数がこの数であると。したがって、一年を通しますと、今のこの数にもうちょっと3月までですから、あしたまでが3月でありますので、もうちょっとふえる見込みでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

この不登校については、合わせて44名いらっしゃいますけれども、小学校の低学年、高学年、その分析についてはどういうふうになっておるのか、その点をあわせてお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

お答え申し上げます。

発生が大体4年生ぐらいから出てまいります。ざっと言いますと、最初登校渋りという表現で言いますけれども、行ったり行かんやったり、朝になったらおなかが痛いとか、そこら辺が出始めるのが4年生ぐらいからです。そして、小学校は学年が進行するに従ってふえます。そして、小・中とちょっと溝がありますけれども、中学校に入りますと、新しい環境になりますので、新学期になって6月ぐらいから中学校では出始めます。そして、一番ピークは10月、11月です、年間の中でですね。そういう傾向がございます。

したがって、学年ごとにとすると大体そういうふうに見ていただければいいんじゃないかと。中学校では、どちらかというと小学校でそういう長期に休んだ子供の傾向がどうしても中学校で出てくるというふうなことが過去の追跡では出てきております。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

不登校のそういうような状況と言われましたけれども、家庭環境はどういうふうになっておるのか、あわせてお尋ねしたいと思いますけど。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

お答えしますが、不登校の子供たちの要因ということじゃないかと思っておりますけれども、一口に言うと、家庭に起因するものは全国調査あたりでいきますと大体20%以下です。中を見ますと、家庭内の不和、親子関係をめぐる問題、家庭の生活環境の急激な変化ですね、こういったものが家庭生活における起因というふうにされております。その割合が20%以下程度でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

ページ数はずうっとまたがるわけなんですけれども、ページの243ページから245ページまでとか、いろいろあるわけですが、このたび、県人権・同和研究協議会というふうに各学校負担金が計上されております。それで、小学校だけ足してみたら約46千円、中学校が25千円、そして、社会教育には昨年も91千円だったのが90千円とかなっておるようですが、今度、学校にこういうふうに負担金としてされておるのは今後どういうふうな子供たちに対しての教育をされていくのか。今まである程度の人権ということについては教えてきておられたと思いますが、新たにどういうふうな考えをしていこうと思っておられるのか、お教え願いたいと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

人権教育ということではないかと思えますけれども、これは学校教育課程全般でやはり取り組んでいかななくてはならないものと思っております。したがって、特設のものじゃなくて、授業は特に中学校においては社会科、国語、数学ですね、そこら辺が中心かと思えますけれども、そのほかに特別活動等、そして、さらには人権週間というのを大体11月に1週間ぐらい設けます。そこで人権にかかわる講演を行ったり、あるいは作文を書かせたりして、これまでもしてきておりますので、そういう形で人権教育強化週間、あるいは月を設けている学校もございます。そういう形で今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

実は、私は1月に臼杵市をちょっと旅行に行ったついでに見たんですよ。そしたら、10枚ばかり子供たちが書いたポスターがあったわけですね。そのポスターの中に女の子が涙を流している姿と、周りから横目でこう眺めて、どうして私をいじめるのというふうな、そういうふうなポスターがあったのが印象に残っとつとですけど、学校教育の中でもそういうことが今からされようとしておるのかどうか、先ほど作文をとということがありましたが、どうですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

お答えします。

既に今までも取り組んではきております。標語を募集するとか、そして、場所によっては文化祭などで劇あたりをやるとか、例えば、いじめ問題を取り上げて、そこで人権についてやるとか、そういったことはしてきておりますので、今ポスターの話をいただきましたけれども、そういったところはこれまでも従来やってきている部分に当たるかと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

その10枚ばかりのポスターの下に臼杵市同和・人権何とかと、委員会か協議会かちょっと忘れましたが、そういうふうなことを書いてあるわけですよ。そしたら、それを見たときに子供たちは同和とは何かという、そういうことを不審に思うんじゃないかと、その辺まで踏み込んだ教育をされるんですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

お答えしますが、今の同和の問題については、いわゆる歴史観を指導する中で具体的に取上げて社会科の教科で指導をしております。実際同和の問題も出てまいりますので、市民平等、あそこら辺は確実に配慮をして行っているところです。しかも、正しく指導していくというんでしょうか、目を覚まさせていくというのですかね、そういったところを配慮しながら各学校では取り組まれているところでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）関連、山田議員。

20番（山田伊佐男君）

教育長にちょっとお尋ねしたいんですけども、いわゆる人権・同和という言葉に違和感を持つ人もはっきり言っておられるわけですよ。私はそう思っていないわけですけども、なぜ今、同和というのをさらにここに付け加えているかということをもう少し具体的に言ってもらえればという気がするわけですよ。そこら辺について、単純に考えれば、同和地区の人が悪いことをしていると、そしたら同和というのを外せばいいじゃないかという一論もあるわけですよ。しかし、その問題、悪いことをしている問題と、この問題は違うという、ふうに分けた考え方もしなきゃいけない部分があるわけですけどね。そこら辺についてどういうお考えでしょうか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

じゃあ、お答えします。

私は特別に同和を改めてというよりも、むしろこれまでも、例えば嬉野の中に同級生もいるんな形でいらっしゃいますので、違和感を感じたことはありません。したがって、特に同和地区に行っても何が差別であるのかということで、まさに同じ人間でございますので、そういった意味では皆さんとともに日本人である以上は過ごしていくというふうなことで、教育の中ではまして平等でございますので、そういう視点で旗振りをしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

寝た子を起こすなということをよく言われますけれども、そのことに対して教育長、簡潔に一言だけ。それで終わります。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

お答えいたします。

それは、寝た子を覚ますなというようなことをよく言われるのは聞きますけれども、私はそこについてはきちっとした理論に基づいて、史実に基づいてこういうぐあいに、何というんでしょうか、不平等に扱われた歴史あたりを示しながら、そして教えるべきであって、それを偏見とか、変な見方で見るとはならず、やはり正しい指導の仕方の視点でオーバーラップできると、フォローできるというように私は思っております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

251ページ、中学校費の委託料のことでちょっとお尋ねします。

塩田、嬉野、大野原、吉田、それぞれの中学校の校舎の警備費についてちょっとお尋ねしますが、これの警備費については、塩田だけよそより2倍以上高いですが、全体としてこの中学校の小学校も含めてもよろしいんですが、この警備会社との契約はどのような形で行っておられるのか、まずそれが1点。

それから、中学校について、塩田中学校だけが1,780千円、あとは580千円、あるいは760

千円、680千円と、それぞれ吉田、大野原等々ありますが、塩田中学校だけ1,780千円という数字が出ておるんですが、その辺のいきさつを教えてください。2点。

議長（山口 要君）

学校教育課長。

学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

まず、塩田中学校が高い理由は、機械警備とは別にシルバー人材センターの方に委託しているものがございまして、これが961千円ほどございます。このシルバー人材センターに委託している分については、土日が9時間、1時間当たり630円で115日、それと平日が2時間、これは単価は同じで630円ですね。それが245日、合計で960,750円という予算がございまして。

それ以外の警備については、本庁と一括して警備の委託料については財政の方でお願いをして、見積もりをとって、それに準じて契約をするという形になっております。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

それでは、財政の担当課に聞きますが、今、財政当局がその都度契約をされておるということですが、じゃあ、どういうふうな契約をされておるんですか。随意契約なのか、1年1年やられよるのか。メンテナンスもありますから、そう簡単にはいかんと思うんですが、その辺のことを御説明いただきたいと思います。

議長（山口 要君）

財政課長。

財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

警備につきましては、昨年のごとでございまして、機械警備ということもございまして、随意契約をやった経過がございまして、19年度につきましては、予算をいただきましたら、4月1日の午前0時からという警備でございまして、事前ではございまして、今準備を進めているところでございまして、従来のやり方を改めまして、全部チャラにしまして、一から入札をしようという準備を今しているところでございまして。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

16番（副島敏之君）

ちなみにお尋ねしますが、じゃあ、警備会社は旧両町あわせて、小・中学校あわせませけれども、この警備会社は何社ぐらいでやっているんでしょうか。それとも1社なのか、その

辺をお聞かせ願いたい。1社なのか、それぞれ学校別によって警備会社は違いますよと。例えば4社でやっておりますとか、その辺をちゃんときちっと学校別にお知らせ願いたい。

議長（山口 要君）

学校教育課長。

学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

今現在、担当してもらっております警備会社は1社でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

18番（西村信夫君）

小学校費の239ページ、耐震診断業務ということで、久間小学校、それから五町田小学校、そしてまたあわせて、吉田中学校の体育館ということで10,360千円計上されております。今現在、塩田中学校も審査が行われておりますけれども、今回計上された3施設に当たってはいつごろからこの耐震審査が行われるのか、そしてまた、期間はどのくらいかかるのか、その点をお尋ねします。

議長（山口 要君）

学校教育課長。

学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

平成18年度の塩田中学校については、非常に発注が遅くなりました。と申しますのは、前の議会でもお答えいたしましたけれども、何か補助に該当するものがないかということで探しております、その事業が県の土木の方にあったわけですけれども、その事業の進捗に合わせてやったものですから、9月以降の申請ということで工事発注が遅くなっております。

今年度はもう概算の申請をしておりますので、当初から認定をいただけるんじゃないかと思っておりますので、できればなるべく早く発注をお願いしたいと思っております。そうしないと、18年度もそうだったんですけれども、審査員会というところに出さないといけません。それが今、耐震診断の審査件数というのがかなり多いということで、順番待ちになっているようですので、なるべく早くお願いをして事業を進めたいと思っております。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

この審査が行われた場合ですね、いつごろから審査があって、どのくらいの期間がかかるだろうかということでお尋ねしておりました。

あわせて、この関係については、阪神・淡路大震災のもとで平成7年度に制定された法律

というようなことでここに説明を受けておりますけれども、この五町田小学校については昭和47年建築されて、現在35年たっておりますけど、そしてまた、久間小学校については46年に建設をされて36年たっておりますして、そしてまた吉田中学校については、体育館は47年に建設して35年たっております。それが対象ということですが、もっと以前、谷所分校は昭和35年、現在47年たっておりますわけですね。この関係については分校も当然耐震審査をするべき対象の学校だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

学校教育課長。

学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

谷所分校をなぜ入れていないかということですが、一応平家建てでございますので、危険度としては、まだほかの学校の方を早くしなければいけないのかなと思っております。

体育館について、吉田の中学校の体育館も平家ですが、やっぱり柱から柱までの間隔が大きいということでは耐力度がやっぱり大きく要ということですので、かなり年数がたっておりますので、そちらの方を優先しているということでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

平家ということでは言われましたけど、谷所分校ですね。そしてまた、あわせて大草野小学校ですね、これは昭和45年に建て、現在37年経過しております。それもそういうことで平家というふうなことなんでしょうかね。とあわせて、この結果はいつごろわかるのか、耐震性の結果、その点まであわせてお尋ねします。診断結果。

議長（山口 要君）

学校教育課長。

学校教育課長（江口常雄君）

大草野小学校の場合ですが、大草野小学校は旧校舎を挟んで新しく増築をされております。それは新基準によって建てておりますので、一応サンドイッチと申しましうか、ちょっと挟まれた形でできておりますので、耐力度としては若干ほかのよりもあるのかなということで翌年度に回しております。

それと、結果は今年度18年度に塩田中を出した分は、実際委託業務そのものは12月までぐらいに終わったんですけれども、それで計算とかいろいろ書類を作成して1月中に県の方に出しておりますけれども、それがまだ3月中の会議に間に合わないということですので、新年度をちょっと出してみないとわからないんですけれども、先ほど申し上げましたように、

なるべく早く発注をして、早くこの審査を受けられるようにしたいということだけは申し上げたいと思います。できれば夏休みあたりを利用して終わりたいなと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。小田議員。

1 番（小田寛之君）

251ページ、中学校費のパソコンリース料ですね、4,788千円。これは、リースの契約をされたのは昨年、18年の11月1日なんですけど、これは今はもう1カ月ちょっと前にウィンドウズビスタが出ていますよね。多分これに入っているのは、OSはXPだと思んですけど、そのときは出ていなかったと思いますけど、これは専門の業者さんが納めるわけなんですけど、専門の業者さんからビスタが出るとか、そういう話はなかったんですかね。やっぱりOSが違ってくれば全然扱い方が違いますし、5年間のリースということで、やっぱり5年も旧型を使わないといけないということなんですよ。だから、18年ではビスタが出るということは私も知らなかったもんで、そのときにちょっと言えばよかったんですけど、これはいかがですか。

議長（山口 要君）

学校教育課長。

学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

塩田中学校のパソコン導入につきましては、嬉野町内の分も3校、1月から契約しておりますけれども、塩田中学校はもう購入、買い取りだったわけですね、以前が。その分がもう6年ほど経過をしておりました。それで、私としては嬉野の中学校の3校と一緒にできれば入れたいなというふうに思っていたんですけども、中学校がやっぱり古いということで、支障があるからできるだけ早く入れたいということでしたので、8月ぐらいから検討いたしまして、やっと11月に、遅くなりましたけれども入れたわけです。ビスタというお話は、そのときまではなかったと思います。あとの嬉野に入れたときは、そういうお話は確かにございました。

以上です。

議長（山口 要君）

小田議員。

1 番（小田寛之君）

そしたら、嬉野に入っているのはXPなんですよ。そしたら、やっぱりどうしても5年間とか長期に使うものですので、今もう現代 現代というか、今の時代に合ったOSを使うべきと思うんですよ。これは中学校側から6年たっているから早くと言われるのはわかる

んですけど、あと数カ月待てば新しいのが出るという場合は、もうちょっとそういうのを業者さんとも話し合ってもらいたいなと思います。

議長（山口 要君）

学校教育課長。

学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

3月議会で、4月から10月までの分を不用になったということで減額いたしましたけれども、塩田中学校の分については年度当初から予算をいただいていた、導入が11月になってしまったわけです。それで、議員おっしゃることは十分私たちもわかるし、できれば私は嬉野と一緒に入れてもっと安くしたいと思ったんですけれども、とにかく急いで、今のは時々ふぐあいも起きるということでしたので、もう学校の現場の意見を尊重してちょっと急いで導入したという経過です。

購入については、この間、一般質問でもあっておりましたけれども、市役所に詳しい職員がおりますけれども、それとも何度も協議をしておりますし、中身についてもソフトのピスタというふうにおっしゃいますけれども、学校は今の段階では5年程度を見越してそのソフトでも構わないというような判断でございました。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

230ページのスクールアドバイザー事業についてお伺いいたします。

今年度は嬉野中学校、嬉野小学校関係に設置されておりますけど、塩田の方はたしか県費でカウンセラーがいらっしゃったと思うんですけど、塩田の中学校と小学校はどのような配置になっているのか。それと、精神科医なのか臨床心理士なのか、そこら辺。それと、各学校ごとにどれくらいの日数でカウンセリングが行われるのか。その3点をお伺いいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

では、お答えいたします。

スクールアドバイザーでございますけれども、県費が2分の1、市費が2分の1でございます。したがって、嬉野温泉病院の方から心理士が五町田小学校から大草野小まで入られます。大体4時間の35回ぐらいです。それから、嬉野小学校から大野原小学校まではスクールアドバイザーのOBの経験豊富な教育相談員の方をお願いしております。個々の日にちについては、今その病院の先生と調整をしている最中でございます。

それから、スクールカウンセラーでございますが、これは県費でございますが、これは中学校のみでございます。したがって、4校にそれぞれ入るわけでございますけれども、塩田中と嬉野中がかなり大きい数入ります。4時間のそれぞれ70回ですから、ドクター、それから心理士ですね、こちら辺を中心にして入られます。

それから、あと子供と親の相談員さんというのがございまして、これは県費ですけども、一応この方については、五町田小と塩田小に1日三、四時間程度で90回の予定をしております。

それから、心の教室相談員の方は一応2名ですけども、塩田中学校に専属で4時間の200回、それから、あと大草野、嬉野、轟、嬉野中学校に4時間の200回入られます。一応そういった計画を立てていって、今、最終調整をしている部分でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

今のスクールアドバイザーの塩田の小学校ですけど、五町田から大草野までとおっしゃったんですけど、塩田はすべての小学校に巡回配置されるんでしょうか。それをちょっと先ほどのあれで。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

塩田の小学校には全校、温泉病院の先生方が入られることになっています。ただ、回数については、どの先生に何回というのを、今候補の先生は2人ちょっとお願いしているんです。それで、病院の勤務の関係がございまして、あした実はお会いするようにしております、議会が済んだ後に。そして、回数をどれくらい出させていただくのか、そこら辺まで調整をしたいと思います。ただ、1回に4時間ですから35回は行くということでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

今年度から3歳児健診だったですかね、それで臨床心理士さんが今まで、たしか嬉野も塩田も18年度は配置されていらっしたんですけど、今年度からは配置されていないということですので、申しましたように、LDとかADHD、これがかなり臨床心理士と精神科医という治療を要求しておりますので、かなり回復というんですか、そういう率が高いですので、もちろん中学校にも必要だと思います。多分カウンセラーの方も、塩田中では本当に相

談を受けていただいて、大分中学生が助かっていたと思いますけど、小学校低学年でやはり臨床心理士の方の問診というのが必要だと思いますので、ぜひ回数を多く小学校全校にもちろん嬉野の方もですけど、配置していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

ただいまの議員の要望にこたえて複数ですね、とにかく臨床心理士の方、それから教育相談の方、一応セットで行くように考えておりますので、今後決まりましたら、また御連絡申し上げたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

小田議員がパソコンにこだわられますので、私は今回は臨時職員にこだわりたいと思います。

234ページですね。賃金ということで、いわゆる用務員さんの臨時職員、五町田、久間、大野原、大草野、吉田というふうに1,464千円ということで計上なされているんですけどね、これは1年間でもう終わってしまうんですよね、はっきり言って。よく学校現場で私、先生たちから声をお聞きするのは、非常にいい用務員さんだと。いわゆる営繕工事等も小さなともやってくれると。いろんな体育大会とか文化祭とか、そういう行事のときも裏方までやってくれるという方が、残念ながら短期間でやめられるというわけですよ。法的なものもあるんでしょうけど、そこら辺についてはやっぱり現場の声として上がってきていないのか。伊万里市は全部市職員さんですよ。かえられてないんですけれども、嬉野はこういう対応の仕方を今後もしていいのかなと思うんですよ。例えば、用務員さんというのは学校行事のいろんな補佐役もしてもらいます。先生たちは2年、3年、4年、どんどん交代されるわけで、非常に重要な役割というのを今用務員さんは持っておられるわけですね。子供たちのつながりとか、それをいろいろ考えるときに、これを臨時職員で1年間ということで雇って、逆に効率性から言ったら物すごく不効率ですよ。

私が予測しているのは、もうハローワークは嬉野市の臨時職員と嘱託職員、やめた人の集まりになってしまうと、年度末はね、ことしの4月は。そんなになってしまうし、失業保険もどんどんどんどん支払っていくというような形になるんで、そこら辺については何らかの対応はできなかったんですかね。市長部局もかわるわけですが、1年間の契約で果していいのかわかるんです。そこら辺についてはやっぱり検討された結果として、こういう臨時職員ということで用務員を採用するということに決定されたんですかね。これはもう担

当でもいいです。

議長（山口 要君）

学校教育課長。

学校教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

学校現場からそういう声が出ていないのかということですが、御指摘のとおり、臨時職員を置いた学校はやめられる、年度末ぐらいになったらそういう声をいただいているのは事実です。ただ、今私たち教育委員会といたしましても、合併のときの囑託、臨時の取り扱い、それに沿ってやっております。それで、来年、20年の3月31日で囑託については一応全部切れますので、そこら辺の取り扱いについては十分協議をしていきたいと思っております。なるべく学校現場にいいように、私たちの担当課としては思っておりますけれども、以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

いろんな法的な縛りがあるのも重々存じておるわけですね。例えば、囑託職員と派遣職員との云々と、余り言えませんが、そこら辺のことができないのかどうかということなんですね。多くのところで、小さい学校ほどこういう問題を心配されているんですね。例えば、ある学校なんか、今度用務員さんがかわられて、そして、複式学級で先生が1人になるとか、こういうところはもう大変だと思うんですけども、やっぱりそういうところまでこの臨時職員で対応していかにかいのかというのが疑問ではないわけですね。これ以上言いませんけれども、そこら辺について何らかの新たな対応の仕方がないのかどうかというのをもう一回御検討を、総務関係になるうかと思いますが、していただきたいということを要望しておきます。答弁は要りません。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第9款、教育費までの質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで3時10分まで休憩をいたします。

午後2時59分 休憩

午後3時11分 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて議案質疑を行います。

歳出284ページから298ページまで、第10款・災害復旧費から地方債に関する調書までの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第22号 平成19年度嬉野市一般会計予算の全部の質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計予算の質疑を行います。

予算書17ページから23ページまで及び事項別明細書301ページから302ページまで並びに303ページから344ページまで、平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

308ページなんですけれども、これはちょっと疑問なんでお尋ねをいたします。

財政調整交付金ということで、普通財政調整交付金が対前年プラス5,000千円ですか、それともう一つは、特別財政調整交付金、これがプラス6,000千円ということで、対前年になっているわけですね。

私の理解によると、給付費等に応じて、いわゆる普通が7%、特別が2%というふうに思っています。それで、こういう結果に、プラス5,000千円と6,000千円になっていると思うんです。

310ページを見てもみますと、県の補助金として県調整交付金ということで、対前年4,990千円、5,000千円マイナスになっておるわけですね。単純に私思ったんですけどね、給付費等は増加している中で、県調整交付金だけ5,000千円のマイナスということは、これは交付の基準とか、あるいはパーセンテージが県の補助金については変わったのかどうか、これは5%、7%どっちやったのですかね、そこら辺について御説明をいただきたいと思います。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

まず、財政調整交付金のことでお答えをいたします。

これは、大体18年度の実績に基づいて数字を計上しております。特に特別財政調整交付金の中には、今回、歳出の方の保健事業の中をお願いしておりますヘルスアップ事業、この分が5,000千円、98,000千円のうちに5,000千円、その分が組み立てられています。

それから、県の調整交付金では4,991千円減額になっておりますけれども、これは平成17年度に国から移譲がありまして、18年度以降、定率方式で5%、調整方式で1%の、これは1種交付金と言いますけれども、この分とあと2種交付金の1%ということで、所定の計算で出てきたものでございまして、県の調整交付金とか普通財政調整交付金については算出方法には変わりはありません。

以上です。（「わからないので終わります」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

18番（西村信夫君）

333ページ、保健事業についてですが、去年は健康優良家庭事業表彰ということで1,250千円計上されておりましたけれど、19年度は、これは削除されておりますけれども、それはどういうわけなのか、お尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

国保優良家庭の表彰の廃止についての御質問に対してお答えをいたします。

これは、合併する前から両町においてずっと実施してきた事業でございます。一定の効果はあったと思っております。

塩田の方では、中には12年間の無受診の方もいらっしゃったというようなことで聞いております。中には、ちょっとこれを受けんがためということではないですけれども、病院にかからなかったり、お薬でさばかすというふうな方もいらっしゃったような話も聞いております。そういうことで、軽い症状のうちに病院にかかってもらうことも大事ではないかということと、そして、重くなってから病院にかかればまた医療費が多くかかる場合もあるという理由から廃止をしております。

それとまた、このかわりにということではないんですけれども、今度新規にヘルスアップ事業をお願いいたしまして、糖尿病など生活習慣病の1次予防を中心とした健康増進、あるいは疾病予防を図っていただいて、将来的に医療費の伸びの抑制を図るということでこの事業を廃止する一つの理由でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

執行部としては、先ほどの答弁では一定の効果があったということではございましたけど、効果があるのにこれを廃止するということはどうかと私は思うんですね。やはり地区においては最高10年、12年ぐらい無受診者がおられたわけですので、その人たちのお気持ちになれば、私はいかななものかと思っております。

あわせて、この家庭の表彰に当たっては、10年も15年も介護保険を利用しないで家庭内介護で御苦労していただいたということもこの表彰の対象に当たったわけですね。その関係についてはどういうふうに認識をお持ちなのか、お尋ねします。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

これは、介護保険の介護とかは関係なくて、4月1日前の1年間、引き続き国保に加入していた世帯で、療養の給付を受けずに、国保税も完納している世帯が健康優良家庭ということで表彰してきたところです。

それで、一応平成18年度は、先ほどおっしゃったように1,250千円の予算を計上していたわけですが、実績としては161千円の、これは商品券ではございましたけれども、142世帯に対して商品券をお渡ししております。

そういうことで、介護保険に該当された方の介護に対するお世話とか、そういうふうな趣旨ではありません、この国保優良家庭についてはですね。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

私もそのあたりはしっかり調べるつもりでありますけれども、たしか介護に10年、家族の介護に御苦労していただいたところに対してもこの表彰があったと思うんですけどね、塩田の方では。それはしっかり調査をしてみます。

今、この10年、あるいは5年、あるいは最高12年ぐらいの方がいらっしゃると思いますが、その人たちが何人ぐらい無受診表彰の対象者がおったのか、その人たちの説明はどうして行くのか、その点まであわせてお願いします。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

先ほど申し上げたのは、合併する前は塩田町におきましてはずうっと、3年無受診者の方は3千円、4年は4千円というようなことで、1年刻みで金額も設定されていたようでございます。合併後は協議をいたしまして、1名無受診世帯が千円のみの商品券として表彰しておりますので、今、何年無受診がいらっしゃるかどうかは、予算の編成時期とか、今までのあれでは調査しておりません。

あと周知については、健康優良家庭については予算書上にはあらわれてはきませんけれども、ほかの予算について広報、お知らせをするときにその分も一緒にあわせてPRをしたいと思っております。PRというか、お知らせをですね。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

333ページですね、国保ヘルスアップ事業ということで、国庫の5,000千円を使って新規に事業を展開されるわけですが、これについてはいい事業なのかなというふうに思っております。

先ほどの優良家庭の話もありましたけれども、あれを廃止して、やっぱり予防事業に少し金をかけていこうという地方自治体もふえてきているわけです。これは年間を通して実施されるとは思いますけれども、どのような形でこの事業を行っていくのか、具体的に御説明いただければと思います。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

一応目的とか事業内容については説明書の国保会計の1ページのところに記載をしているところがございます。方法につきましては、保健師とか健康運動指導士などと協議をしながら、また連携をとりながら、テーマを決めまして、例えば踏み台を利用したり、あるいは縄跳びをしたり、毎日ある一定期間、簡単な運動をしていただいて、そういうふうな運動プログラムを実践していきたいと思っております。

具体的なことは今から協議をするわけですが、結果的には生活習慣病の予防に努めていただきまして、市挙げて予防、健康づくり運動を展開し、そして、将来的には医療費の伸びを抑制するというものでございます。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

一応5,000千円、今回つけられているわけですね。具体的に今若干の、踏み台を使ってとか、縄跳びとか、簡単な運動というふうに言われましたけれども、具体的には煮詰まっていないんですか。例えば、どこかのどこでどうと、20歳から60歳まで、65歳以下の方を対象の予防ですね。それはどこでどういう形でなされるかというのを聞きしておるわけで、そこはまだ煮詰まってないんでしょうか。煮詰まらずに一応5,000千円つけて、これからぼちぼち考えるかということで、夏ぐらいから始められるということで理解をしいいんでしょうか。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

一応健康支援プログラムを立てまして、そしてまた、企画準備をしながら対象者の選定と

か、それからプログラムの中で目標の設定、あるいはプログラム構成の検討ですね。今、18年度は県内で3市町が実施しておりますので、そこら辺をお聞きしながら、また、今まで実施をされてきた、委託を受けた業者の方のいろんな話を聞きながら、そして、嬉野市は嬉野市のいろんな状況、レセプトの内容、基本健診等で要精密検査とか、生活習慣病の予備軍なんかの資料を見ながら、検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

17番（田口好秋君）

今の問題に関連ですが、ここで言われておるのは、いわゆる国保の被保険者を対象にしたものであるわけですが、この国保の問題でいつも議論されるのは国保のみだと。もちろん社会保険は別です。それはわかります。しかし、もうそろそろ退職をされる方ですね、現在はほかの保険でも、国保じゃなくても、いわゆる退職者の保険料なんかもずっと上がっていているわけでしょう。ということは、こういった事業を今のような予防に重点を置くなら、社会保険に加入されておられる55歳以上とか、そういう方も何か手を打っておくべきじゃないかという、これはあくまでも考え方の問題ですが、その点についてはどう思われますか。予算上ではないんですがね。

議長（山口 要君）

ちょっとですね、一応これは国保予算に関してですので、一般質問のたぐいに入りますので、ちょっと答えづらいかと思えますけど、（「一回だけ」と呼ぶ者あり）とりあえずわかる分だけ答えて。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたしますけれども、議員おっしゃるとおり、このヘルスアップ事業については国保の被保険者で、そしてまた、これももちろん国保税の滞納がない方が中心ではございますけれども、あと一般の方は老人保健事業の中でいろんな基本健診とかを行っておりますので、そちらの方で手を挙げていただいて、老人保健事業の中でも予防も含めて健康相談、健康教育、健康診査、訪問事業も実施しておりますので、そこら辺を利用していただければいいかと思えます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。川原議員。

8番（川原 等君）

大変いい事業だと思いますので、ぜひ実のある方向に持って行ってほしいんですけど、この中で健康運動指導士という方がいらっしゃいますけど、この方はどういう方が、ちょっと

説明をお願いします。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

この健康運動指導士は、支所の方に1人職員が資格を持っていたと思うんです。その職員とか、それから、今後どういうふうな委託の内容になるかわかりませんが、そちらの方にもいらっしゃったら、この方たちとも協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

いいですか。川原議員。

8番（川原 等君）

いや、この健康運動指導士というのは、初めて名前を私聞いたような気がしたものですから、どういう免許といますかね、どういう勉強をされてきた方がちょっと知りたかったものですから、質問しました。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

健康運動指導士の件ですけれども、先ほど支所の方にそういうふうな資格を持っている職員がいるということでは申しましたが、東京の方に1カ月ぐらい研修に行って、そして国家資格を取っておられる者ですけれども、先ほど申し上げました踏み台を利用したり、ちょっと運動の方法とか、それから年齢とか、いろんな体調を見ながら、それに適応した運動とか、そこら辺を指導する指導師だと思っております。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

ここに事業内容で書いてある、それぞれの参加者に合った健康づくりプログラムというのがあります。これは私も楠風館のときのトレーニングルーム関係でもこういう方をぜひ欲しいということで話していましたので、ぜひいい方を、一人一人に合った、これに書いてあるとおりにされればすばらしいなという気がします。

それと、事業の効果として、メタボリックシンドロームというのがありますけれども、確かにふえていますので、この辺十分頑張ってくださいとぜひお願いをしておきます。

それと、今から始める、別にあんまり内容的にも説明はわかりませんが、早い段階でこの事業が軌道に乗るように早急な手をぜひ打ってほしいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

これは国の補助事業ですので、まずそこら辺の補助金の申請からあって、もちろんその認定を受けるように働きかけていきますけれども、できるだけこの事業に早く着手をして、そして、分析ができるように進めていきたいと思っております。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第23号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成19年度嬉野市老人保健特別会計予算の質疑を行います。

予算書25ページから29ページまで及び事項別明細書347ページから348ページまで並びに349ページから362ページまで、平成19年度嬉野市老人保健特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第24号 平成19年度嬉野市老人保健特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計予算の質疑を行います。

予算書31ページから35ページまで及び事項別明細書365ページから366ページまで並びに367ページから390ページまで、平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

19番（平野昭義君）

367ページ、使用料及び手数料、その中で、まず使用料ですね。美野、上久間、馬場下とありますけれども、各地区の進捗状況が2月末現在でわかっておれば、それをお尋ねしたいと思えますけど。

議長（山口 要君）

もう一度、質問をお願いいたします。

19番（平野昭義君）

上久間地区、美野地区、馬場下地区の接続状況ですね、接続の進捗率ですね、何%という程度でいいですから。

議長（山口 要君）

まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答え申し上げます。

ことしの2月の末現在でございますが、美野地区が97.6%、上久間地区が73.8%、馬場下地区が72.9%、以上3地区の合計でいきますと78.6%となっております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

なかなか時も大分たちますけど、進捗は進みませんが、19年度の末に少なくとも、平均すれば、20何%すれば100%になりますけど、あなたたちの見込みとして、例えば、美野、上久間、馬場下ですね、せいぜい今年度で一律15%アップの努力はできますか。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

先ほど部長が申しましたように、一応目標ではないですけど、全体で70%を超えております。それで、今年度18年度の接続が3地区で25カ所、25の家庭が接続をしていただきました。大体こういうふうな20前後で推移をしております。接続につきましては、できるだけ努力をしながら接続率のアップを図りたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

なぜこれを聞くかといえば、今平均で78.6%、これは経営上、あなたたちが御存じでしょうが、85%以上なからんと採算とれませんよということも聞いておりますから、あと10%やったら88.6%ですね。そこまでやっぱり努力せんと、結局、相当のいわゆる投資をして、市の負担が物すごく多くなって、加入せん人は負担金を150千円やって、あとは知らんふりと、これでは環境が悪うなっわけね、川の環境が。その目的が一番重大と思いますから、一つの努力目標として、まず接続をしていない家庭にどういうふうなアタック、訪問、あるいはいろいろな対策をされるのか。ただ数字だけ見よって、接続された方がずうっと上がったけん上がったじゃなくして、担当課の皆さんがその地域、部落に入って残った方々にどういうふうなされてきたのか、また、されるつもりなのか、そこまでよろしく願います。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

御質問者のとおり、一般会計等からの繰入金もかなりございます。一番その繰入金の減少をするのは接続率のアップというふうなことで認識をしております。それぞれ3地区には推進協議会というふうな協議会がございますので、その中でも再三再四、接続率のアップを図れというふうなことを申されております。

一つの案ということでございますけど、雑排水からでもというふうなことで意見も出ております。できるだけ残された家庭につきましても、それぞれ接続をできない理由があろうかと思っておりますけど、おっしゃられるように、出向いてでもというふうなことで19年度はできるだけ接続率のアップを図りたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

集落排水事業について、380ページ、委託料についてお尋ねしたいと思いますが、処理場の施設設計について21,000千円、そして、資源循環施設設計に12,000千円計上されておりますけど、この計上の根拠と内訳についてお尋ねいたします。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

委託料の処理場の施設の設計21,000千円、資源循環施設設計12,000千円の計上の仕方というふうなことでございますけど、これにつきましては、17年度に全体の事業費を積算するときに、全体的な計画の中で委託者、土地改良連合会がはじき出した21,000千円と12,000千円というふうな金額を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

この処理場の場所、設計について計上されておりますけれども、地権者等々もお話が進んでおるということを聞いておりますけれども、まだ決定ではないと思いますが、そのことについて、いつごろこれをまとめていこうという意思があるのか、そしてまた、資源循環型施設ということについてはどういうふうなことなのか、具体的にお尋ねしたいと思っております。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

処理場の場所につきましては、おおむね決定をしております、今年度、歳出に買収の予算を17,000千円程度計上させてもらっております。

交渉の段階で地権者の方との話し合いの中では、今年度の取り入れ後というふうなことで大体の了解をいただいております。

それから、コンポストというふうなことでございますけど、これは資源循環ということの補助事業でございますので、堆肥化というふうなことを想定して農地に還元するというふうなことで、コンポスト化を計画しているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

農地に還元ということでコンポスト化ということが今発言されましたけれども、ちょうど当地区に当たって、平成17年の10月26日、本地区の汚水処理施設建設位置の検討についてといて、ちょうど新村地区の公民館に役員が集まってお話し合いがありまして、執行部の方が説明に来られたわけですね。その中で、コンポスト化するということは全然ここにうたわれていないわけですよ。この循環型というのは、我々推進協議会の中でも水の再利用をするということで、田んぼの水が不足した場合について真空ポンプで上に揚げるというふうなことが循環型じゃないかというふうなことで我々は判断をしとったわけですよ。ところが、1月15日、コンポスト化するというので、その3施設をこちらの地区においてすべて処理するというようなことが言われまして、これはどうしたことかというふうな状況で石垣の1月15日についてもこれは問題があるんじゃないかというふうな異論が出ました。その後、26日と27日、三ヶ崎地区に説明会をやるというふうなことで予定されておりますけれども、この処理場の建設位置の検討についてという議論の中では、コンポスト化するというなんは何も書いちゃいないわけですよ、資料を持っておりますけど。最近になってコンポスト化するというふうな発言が浮上してきたわけですから、そこのあたりはしっかり地区の人たちにも説明責任を果たして、どういうふうな見解をいただけるのか、執行部としての見解をお尋ねしたいと思っております。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

以前の説明会の折には、現段階の計画では3カ所、処理水の再利用をするというふうなことで計画をしております、コンポスト化については全く聞いてなかったというふうなお尋ねでございますけど、先ほどから申しますように、できるだけ循環型社会を目指して再利用できるものについては再利用というふうなことで、汚泥についてもそういうふうになったかというふうなことで認識をしております。

また、一般質問の折にもありましたように、現施設の汚泥を当五町田・谷所地区の処理場で処理するというふうなことにつきましては、それぞれの石垣地区、三ヶ崎地区、新村地区におきましても、十分な説明をお願いして、納得していただいた上での建設になろうかと思っておりますので、できるだけ3地区につきましても十分な納得の上での計画というふうになろうかと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。織田議員。

9番（織田菊男君）

ちょっと所管ですが、平野議員の関連になりますが、接続率ですね。一番最初接続をすると言った方の接続と、接続可能の接続率が今あると思います。大体前が美野地区で87%ぐらいだったと思うんです、一番最初接続をすると言った方は、それを接続可能な方がもしした場合は95%は超すだろうというふうな形になっていましたが、どちらの方を基準に今言われたのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

議長（山口 要君）

まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答えいたします。

先ほどお答え申し上げました接続率は、可能戸数を基礎にいたしましたものでございます。

なお、当初の同意戸数からいきますと、美野地区で91%、上久間地区が70.4%、馬場下地区が66.2%という状況になっております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

19番（平野昭義君）

380ページですね、この五町田・谷所地区農業集落排水事業費の目ですけど、私はこのことについて、今西村議員の方からもありましたけど、まず、大きな大事業、4,315,000千円と。しかも、5年の管路工事かれこれして、済んだ後の上久間、あるいは馬場下地区は10年

たってもこういうふうですから、非常に大事業で、また出費が伴うわけですから、説明とかなんとかはよくよくしとかんと、今言うように2段階のパーセントをつくらんばらんごとなってくるわけですよ。ということは、10年もすれば、そのときまでは3人世帯あったですけど、1人死んで、出ていって、あと1人やったと。どうもこうもでけんよということもありますから、そういうふうなこともやっぱり10年、将来のことも考えてやらんと、いわゆる加入する人、しない人、それから合併浄化槽がいいか悪いか、特に上久間で今しておるところを見uggにゃ、本管から下がったところですね、そこにポンプがはまっておるわけ。それによくよくいろいろなものがはまって、例えば、髪の毛とか、それから、ひどいやつは靴下とかがはまって、赤ランプがこの中で点灯するわけですよ。そしたら、もう夜中でも担当課は来んばらんというふうなことがありますから、そういう意味で、やっぱり場所とか、あそこは一軒しかだめよというごたつところは、そういうふうなことを考えながらせんと、いつまでも、これはむだな経費が、むだな投資がずうっといくわけ。たまたま私は上久間ですけど

.....

議長（山口 要君）

済みません、事業費のどこら辺の節のところ。

19番（平野昭義君）続

これは今度、谷所地区がされますから、私がよく反省のないようにちょっと今皆さんに説明しとかんばと思うことは、そういう意味で結局、何と申しますか、馬場下地区においてはちょうど布手のところに終末処理場がありますね。全部町分からさかのぼって上さい上ってきておるわけね、全部、ポンプアップで。水道でも上に上ってきたらポンプは故障するようなことなんですけど、これが汚水やったら倍、損傷が来て、10年以後はもう修繕だらけというふうになる可能性もあると思います。ですから、私はなるだけならば、自然落下、一番すその方にした方が将来子供たち、孫たちが金の要らんでよかと。よかことしてくいても、結局、子、孫から、もうこぎゃん修繕ばかりくっこたつとばはめてくいてとか言われるっぎいかんけんが、そういう意味では、私は田んぼに水が要るから真ん中にするとか云々とありますけど、今から先、農業の問題、皆さん御存じのように農業は大きく変わりますよ。ですから、そういう意味では水の不足というとは考えられんと。また、不足したときはどこからでも水をとれるごたつ機械を.....

議長（山口 要君）

済みません。もう少し簡潔におっしゃっていただけませんか、予算質疑ですので。

19番（平野昭義君）続

はい。そういうことで、特に担当課の方はそういうことを踏まえて今後やってください。よろしく願います。答弁ください。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

3地区の状況というふうなことでお聞きいたしました。それぞれ機械等も古くなると修繕ももちろん来ますし、それと、先ほどから接続率等云々も言われております。おかげさまで五町田・谷所地区の同意というふうなことで95%程度の同意をいただいているところでございます。

それと、今後新設をする農業集落排水事業につきましては、公共下水道と同様、ゆうゆう水洗化貯金制度、あるいは今議会にお願いしております早期加入の特例というふうな制度を用いまして、できるだけ早期の接続がしやすいようなことに考えておりますので、3地区と比較しますと、ある程度の接続も期待できるというふうなことを思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田中議員。

7番（田中政司君）

勉強不足で申しわけありません。1点だけお聞きをしたいと思います。

379ページの委託料に37,200千円あるわけですが、この中に処理場の管理業務の委託というのが美野、上久間、馬場下あるわけですね。それと、緊急警報待機業務委託ですよね。それに緊急警報出動業務委託というふうに分かれておるわけですね。

私、農業集落排水と公共下水道を見比べていたんですけど、公共下水道には浄化センターの管理の委託ということで一括で上がっていて、その中に緊急警報という農業集落排水で上がっている分野というのが公共下水道の方に含まれた運営管理なのか、それとも、これは農業集落排水だからこういうふうなのか、ちょっとそこら辺を説明いただけますか。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

委託料というふうなことでございますけど、現在3地区あります委託につきましては、馬場下地区が、公共下水道と違いまして、常駐じゃなくて巡回というふうなことをお願いしております。馬場下地区が週に2回、上久間、美野地区が週に1回というふうなことで巡回をしていただいております。形態としては、公共下水道は常駐というふうなことでございます。

それから、緊急警報待機というのは、これは公共下水道の方にもございまして、365日、5時15分から明くる日の8時半まで夜間の自宅待機というふうなことで、それぞれ管理者

の方がローテーションを組まれて待機をするものでございます。

それと、緊急警報出動業務につきましては、先ほどからあっておりますように、それぞれの地区が供用開始をいたしまして何年かたっておりますので、公共下水道の方はまだないんですけど、夜間の緊急な故障というふうな場合の出動をしていただいた分の委託料でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

そしたら、農業集落排水には常駐はするわけじゃないと、回っていく分の管理委託、それはわかるんですよね。さっき自分が言いたかったのは、いわゆる緊急の場合、もし何か事故があった場合に、結局、今公共下水道の方にもありますということだったんですが、それはいわゆる浄化センターの管理運営の中に含まれているという、これはちょっとまたがっけんが、どっちで聞こうかなと思ったんですけど、含まれているということですね。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

御質問者おっしゃるとおりで、含まれております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

18番（西村信夫君）

同じく使用料及び手数料、367ページですけれども、美野地区については7,526千円、上久間地区は5,107千円、馬場下地区は16,300千円ですね。これを使用料として計上されておりますけれども、去年は、美野地区は同じく7,526千円ですよ。上久間地区も5,107千円、そして馬場下地区は15,906千円ということですが、接続率のアップにつながればこの使用料金も上がると思っておりますけれども、示していただいたのはどういうふうな根拠か、お尋ねしたいと思いますが。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

昨年比、言われましたとおり、美野、上久間地区につきましては同額と。それから、馬場下地区につきましては、340千円程度増額というふうなことで計上しております。これは

予算を編成する段階で、昨年11月の使用料を根拠に大体算出をしております。美野地区が627,200円の十二月分、上久間地区が425,600円の十二月分、馬場下地区が11,358,400円の十二月分というふうなことで算出をして計上しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

この計上のあり方について今説明を受けましたけれども、先ほど申し上げられました接続率について、上久間地区は73.8%、馬場下地区は66.2%というようなことですけれども、この引き上げに基づいて使用料金についてははね上がっていくと思いますけれども、当初の目標をどのくらい計画されておられるのか、その点までお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

接続率のアップが使用料のアップにつながるというふうなことでございますので、先ほどお答えしたとおり、18年度に3地区で25軒の接続の実績がありましたので、少な目に見まして3地区で20軒ぐらいの接続というふうなことでございますけど、先ほどから申しましたように、できるだけ接続の推進を図りたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

あわせてお尋ねしますが、接続に当たっては150千円の受益者負担を求められますけれども、これは5年間の返済というふうなことでございますが、一括返済も可能と言うけれども、こういう状況はどういうふうになっておられるのか、現状をお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

既に3地区の加入者負担金につきましては、ごくごく一部の人を除きまして、既に150千円の負担金はいただいております。改めて接続時に負担が発生するというふうなことはございません。宅内の接続工事費だけというふうなことで思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

380ページ、委託料の中に派遣職員さんで計上があるんですが、この方の業務内容と人数を教えてください。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

まず、業務内容でございますけど、これにつきましては、市の技術職員並みというふうなことで業務はしていただいております。設計及び施工管理、現場監督、設計変更、一連の市の技術職員並みの業務内容でございます。

派遣人員につきましては、1名でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

これはどちらから派遣になったのか、ちょっと私も存じないわけなんですけど、この後の公共下水道にも出てくるんですが、まずお一人の方の派遣業務が、前回は申し上げたかと思っただんですけど、約13,000千円ですよ。通常の職員と比べても破格なんですよ。こちらの方の一般職員とか技能職員の欄がありますよね、職員給与明細関係。その平均を見ても45.3歳ぐらいですよ、平均の方。そういう方のレベルを見ても、せいぜい年間のすべてのあれを合わせても多分6,500千円前後じゃないかなという気がするわけですよ。これでいけば市の職員さんの2人分ぐらいあるわけなんですけど、これでいけば大体どれぐらいの日当というか、月給で考えればいいわけですかね。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

予算上は12,978千円というふうなことでお願いをしております。確かに言われるように、総額を12カ月で割りましたら月に1,000千円と、単純に計算して。そしたら非常に高級な派遣職員じゃないかというふうなことをちょっと思うわけでございますけど、これにつきましては、すべてを含んだ費用と、職員でいいます共済費、あるいは退職手当組合、その他いろんな人件費を含んだところの12,978千円というふうなことでございまして、実際、現在派遣

をしていただいております、年齢から申しますと53歳だったと思いますけど、市の職員で53歳程度の総人件費は10,000千円を超えるんじゃないかと思います。給料としましては、350千円程度の算出で11,000千円ぐらいはいくんじゃないかと思っております。

以上でございます。（「派遣先は」と呼ぶ者あり）

派遣先は、県の技術協会からお願いをしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

これは昨年も言ったと思うんですよね。そうなんですけれども、普通考えたら年間13,000千円もらえる方っていないんですよ、はっきり言って。技術協会が結局派遣をされていますよね。農排もそうです。公共下水もそうなんですけれども、そこは本当にそしたら、その方に1,000千円払っているのかねと。そういう会社だったら、その会社はほとんどつぶれていきますよ、はっきり言って。

今民間の企業の五十二、三歳という技術職員の中でも、どんなに頑張っても年間6,000千円、あるいは7,000千円ぐらいが相場じゃないかなという気がするわけですね。この12,000千円、3,000千円もらえるような、そんな方はこの佐賀県の中で幾ら探しても、極端に言うたら公務員だけです。

だから、今度派遣職員さん、もうちょっと県の技術協会の方だけじゃなくて、言い方を変えれば違うラインで考えることはできませんか。極端に言うたら、民間の会社の中でもこういう公共下水とか、管関係に柔軟に対応できるような会社とか、あるいは福岡とか、あのあたりの派遣専門の会社にこういうふうな技術職を持った方の派遣をできるような方がいるのかいないのか、私はそちらの方から頼んできた方がいい。経費の半分で済むんじゃないかなという気がするわけですよ。もし経費が半分で済むなら2人で来ていただくことができるわけなんですよね。

もうずうっとこの予算審議がある中で、結局、お金がない、お金がない、お金がないと、何でもお金がないから全部縮小、縮小で来ている中で、こんなに13,000千円もかけた派遣1人のための人件費と。一般市民が聞いたら本物すごく憤慨が出ると思うんですよ。そのあたりの考え方なんかできないんですかね。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、かなりの一月当たりの給料になるというふうなことです。民間の会

社にも優秀な人材がいっぱいいますし、今後この派遣業務につきましては、委員会等におきましても、また、昨年の決算の折にもいろいろ御指摘を受けましたので、検討をする時期に来ているというふうには思っております。済みません、根本的に私の方が答弁を誤っております、これは五町田・谷所地区の派遣職員ということで、土地改良連合会からの派遣というふうなことで、技術協会というのは公共下水道と勘違いして答弁をしております、土地改良連合会ということで、人員は1人ということでございまして、派遣先、依頼先が先ほどの答弁で誤っております、土地改良連合会からでございます。

今後は検討せよいかんというふうなことで、今回の五町田・谷所地区につきましては、今後5年間の事業ということでございまして、費用につきましては、補助対象というふうなことで予算を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

検討をしたいという前向きな答弁をいただいておりますが、来年度からそのあたりが本当にできるのかどうかということについて、1年の予算ここに来ていますから、本当に1年考えてみてくださいね。土改連からだろうが、県の技術協会であろうが、極端に言うたら普通の民間とは若干違うんですよね。土改連についても、県の協会についても負担金まで出しているようなところなんです。民間でもない、官でもない、中途半端な団体なんです、両団体とも。そういうところに負担金を出しているし、こうやって派遣費を1人13,000千円も出しているなんて、本当ばかじゃないのかと言いたいぐらい。できれば、個人情報はいろいろあるでしょうけれども、その会社から本当にこの人たちの源泉徴収でも私はいただきたい。本当にこの方たちが年間どのくらいもっているのか、私は調べてみたいんですよ。個人情報があるから多分源泉徴収なんてもらわれんだろうと思うんですけども、多分私は源泉徴収をとったらこの半分だと思いますよ。そのあたりもやっぱり真摯に会社の方と一生懸命話をして、この委託料を下げなのか、あるいは福岡方面の関係の派遣会社からでも本当にこういうふうな能力がある人を引っ張ってくるのか、どっちなりと、この1年間検討してください、お願いします。

議長（山口 要君）

答弁は。（「答弁はよか」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第25号 平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第26号 平成19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算の質疑を行います。

予算書37ページから41ページまで及び事項別明細書393ページから394ページまで並びに395ページから417ページまで、平成19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

19番（平野昭義君）

公共下水道事業の中で、ページ数は403ページですね。市債ということでちょっとお尋ねしますけど、この事業が平成12年から30年度まで18年間にわたってということでちょっとお聞きしておりますけど、総事業費160億円以上、年間約880,000千円程度ずうっと使うと、その中で市債の16、17、18、19年度の合計が11億9,000幾らで12億円程度ありますけど、この市債に対する交付税措置は何%ぐらいございますか。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

現段階での交付税措置は45%になっております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

それでは加入総数ですね、これは全部事業を進めればわかりますけど、一応そちらで予定されている加入者戸数、または予定数ですね。それから今までの、18年度までの進捗状況ですね、そういう点についてお尋ねします。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

まず、加入戸数でございますけど、平成17年度45戸、平成18年度237戸、合計の282戸でございます。現在接続可能が949戸でございますので、29.7%の接続ということで2月28日現在となっております。

それと、整備率ですけど、現在、平成17年度末で138.2ヘクタール、認可区域の整備率で81.8%というふうになっております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

これは塩田でいえば農業排水と同じですけど、非常に文化的な生活でいいわけですけど、子や孫に借金を残すということが非常に今から先大事なことでありまして、このことも塩田で言いましたように、進捗率と同時に加入率、接続率、それを計画どおりやっていかんと、非常に借金が借金が重なっていくというふうな事業になりませんかと思えますから、その点については計画どおりにやられると思えますけど、今までは大体計画どおり事業もいっておりますか。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

現在、先ほど面整備及び事業費ベースで申しますと、160億円からしますと大体面整備と同じように28%程度進捗をしております。

それと、加入率でございますけど、初年度の加入率といたしましては、先ほど申しましたように29.7%ということで、ゆうゆう水洗化貯金等の、あるいは先ほど申しました早期加入の特例等の措置で順調に予想以上に加入になったというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

12番（太田重喜君）

温泉区の年金受給者の方からお聞きしたんですけど、うちはどうせ子供は帰ってこん見込みだというふうなことで、ところが、家がちょうど道路の角地だそうです。公共升が両側にあると。たまたま水屋とせっちんが両方に分かれていると。それで、これを両方接続すれば接続料が倍かかると。これを一つにつなぐには、家の床下をするのもっと金額がかかるといって困っておられる方から相談があったもんで、ちょっとお尋ねしたところが、温泉区内に現在6戸か、そういう家庭があるそうでございますが、これを当たり前に両方にした場合、接続料を取らにやいかんのかどうか、そういうふうなことだったら、うちはもう接続せんでいっちょきましようというふうな声も聞いたもんで、何か救済措置かなんか、公共升が家の両側にあるということですね、角地なもんで。そういう相談を受けたもんで、何とか考えられん問題だろうかと思ひましてお尋ねですけど、やっぱり2カ所つなぐんだったら2カ所分要りますよということになるのか、本人さんは、それならもうつながんでいっちょこうというふうなことだったもんで、お尋ねします。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

公共升が2カ所あって、2カ所接続をされても、料金につきましては、公共下水道は水道メーターの量を基本にしておりますので、（「接続料、使用料じゃなか」と呼ぶ者あり）加入負担金につきましては、1区画ということで面積を算定いたしますので、宅地の面積に応じた加入者負担金ということで、升が2カ所あっても倍になるというふうなことはございません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第26号 平成19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第27号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算の質疑を行います。

予算書43ページから47ページまで及び事項別明細書421ページから422ページまで並びに423ページから442ページまで、平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。山口議員。

13番（山口榮一君）

432ページ、工事請負費の区画整理事業の通常費の中で説明書を見よったら、下宿大通り線の植栽ということが7,850千円載っていますが、これは何を植栽される予定なのですか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

植栽につきましては、電線の地中化ということで、国道と同じハナミズキをちょっと計画しております。この分につきましては、最終的には区画整理審議会がありますので、そのときにお諮りしたいと思っております。一応計画としてはハナミズキを計画しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

距離的にはどれくらいになりますか。メーター数ですか。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

本数にいたしまして、約100本程度になるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

メーター数を聞いたんですよ。（「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり）メーター数を聞いたんですよ、大通り線の。

議長（山口 要君）

植樹の距離数。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

1区画が1メートル50か2メートル角に植えますので、その分で、本数的に約100本程度とっております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

平野議員。

19番（平野昭義君）

第七、第八、私塩田の者ですからよくわかりませんが、まとめて全部を聞きます。

議長（山口 要君）

いや、第七土地の分だけですよ。第八はまた次の議案になりますので。

19番（平野昭義君）続

それでは、関連ということでいきます。

まず、国の補助が、私が聞いた範囲では総事業費の50%と、県が2.2%と、ほか残り47.8%は市の持ち出しと聞いておりますが、それが本当かうそか。

それから、第七、第八ですね、9,940,000千円、今までの進捗率状況ですね、これはもう第七でも結構ですよ。

それから、坪当たりどれくらいで販売されているのか、今何件売れたのか、販売実績ですね。

それから、この投資に対して今のところ効果があると思われるのか思われていないのか。
それから、入居活動に対して営業活動をなされているのか、そういう点をちょっとお尋ね
します。

議長（山口 要君）

支所建設課長。

建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

国の事業といたしましては、要するに通常費が50%、交付金が55で県費が2.33でございます。
それと、あと市の単独と保留地処分金となっております。保留地の面積といたしまして
は、第七につきまして全体的に2万2,600平米の売却面積となっております。

それと、単価といたしましては、事業計画上、平米当たり67,300円となっております。

入居につきましては、現在個人で売却されて入居されています。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

余りにも簡単明瞭でちょっと私わかりにくいんですけど、私がたまたまあそこもよく行き
ますけど、恐らく農地でいえば圃場整備というふうに理解していいのかわかりませんが、
その残ったものを販売せにゃいかんわけでしょうがね。その坪当たりが幾らぐらい当たって、
今現在何件売れたかということをちょっと聞いたわけですね。そして、それに対する投資を
これだけしていくことは、これは未来のこともあるでしょうけど、今現在でしてよかったと
か悪かったとか、効果的にはどういうふうに判断されているのかということ、それから、恐
らく入居してもらわなければ固定資産税もふえませんが、そういうふうな営業活動もなさ
っているのか。

議長（山口 要君）

ちょっと、もう一度おっしゃっていただけますか。

19番（平野昭義君）

済みません。まだ合併して1年ですから、次の6月議会に詳しくまた聞きます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第27号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土
地区画整理事業費特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第28号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別

会計予算の質疑を行います。

予算書49ページから53ページまで及び事項別明細書445ページから446ページまで並びに447ページから464ページまで、平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第28号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算全部の質疑を終わります。

次に、別冊になっておりますけれども、議案第29号 平成19年度嬉野市水道事業会計予算の質疑を行います。

予算書1ページから3ページまで及び説明資料5ページから25ページ並びに附属書類27ページから39ページまで、平成19年度嬉野市水道事業会計全部について質疑を行います。質疑ありませんか。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

最後の質問ですね、29ページ、附属書類でいきたいと思います。

あしたがいよいよ採決ですので、その参考にしたいと思いますので、三、四分の間で担当課長の御説明をいただけたらと思います。

29ページ、17節、浄水場の施設管理ということで9,000千円計上なされております。これについて委託にした経緯等々含めて、そして、委託先はどこなのか、そこら辺も含めてすべて話していただきたいと思います。一発で、2回目はしませんので、どうぞ。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

実は施設管理につきましては、今現在、囑託職員3名による浄水場、配水池等の施設管理を行っております。今回、水道法が改正されまして、厚労省の方で第三者委託、いわゆる指定管理者制度の民間でできる分については民間に委託しなさいという指導、研修会で最近あっておるわけですがけれども、嬉野市につきましては、あくまで今現在3人の囑託職員で行っております。

そういうことで、先ほどだれかの答弁にもございましたように、委託者については平成20年3月までだということと言われております。そういうことで、水道事業としてはちょっと1年早めまして、いわゆる第三者委託ではないんですけれども、あくまで請負というふうな格好で民間委託をしていきたいと考えております。

その業者につきましては、今後この予算がつかましたら検討していきたいと考えておりますが、あくまで水道事業というのは24時間体制の非常に厳しい体制でございます。そういう

ことで、なるだけならば市内、または隣接の市ということで考えておりますけれども、実は水道法が改正されまして、大手の業者なんかはすべて委託ができますよという営業も行われております。しかし、やはり大手の業者では緊急性、出勤等について若干問題があるんじゃないかならうかと考えております。

そういうことで、この予算が通りましたら、至急研究をして、4月1日からですので、なるだけ市内、隣接というふうなことで考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

何となくわかるんですけどね、話を聞きよれば、結局、囑託職員ですか、これが期限切れだから無理やり委託に持っていかれているのかなと、そう見えてならないわけですよ。

私どもよく感じることでありますけれども、いろんな委託とか下請とかをやっていくと、安全面とか安心面とかというのが非常に危ないといえますか、あるわけですよ。何か聞きよれば、そういう囑託職員の期限の切るっぎ早めて云々というのがやや先行していると思いますし、そして、今4月1日からせにゃいかんと、もうきょうは22日ですよ。これから市内の業者に優先的にとか、こういう話も何か私が理解できないことをいっぱい言われているもので、ちょっと疑問に思うわけですよ。そこら辺については、もうここで答弁は要りません。帰りに聞きます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

18番（西村信夫君）

27ページの嬉野市水道事業会計予算説明書の中で、ペットボトルの水道水で144千円の雑収益ということで計上されておりますけど、これはどういう根拠なんですか、お尋ねします。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

ちょっと答弁の前に、ペットボトルの総体的な水道課の案を申し上げたいと思います。

最近ミネラルウォーター等の普及、また、景気低迷等で節約、節減等が行われまして、有収水量にして年間約1%程度の有収水量が減少しております。そういうことで、水道水につきまして塩素臭等の先入観でおいしくないというイメージがあるわけですが、最近、食の安全・安心を言われ、求められておるわけですが、やはり有収水量の減少というのはここ数年は続くだろうというような予想を立てております。

そういうことで、水道課としてはペットボトルを製造いたしまして、水道水の安全をもっ

とアピールし、おいしさをアピールし、理解してもらおうということでペットボトルを製造すると決めたわけです。

実は500ミリを1万本、2リットルを1万本、2万本を計画しておるわけでございます。基本的には水道水のPRに使おうと。そのPRはどのようなふうなところで使うかという、会議等、またイベント等、そういうふうなとに積極的に水道水のPRをしていこうというふうな考えであります。

そしてまた、一部につきましては、断水の緊急用、実際断水の緊急用には20リットルタンク20個、500リットルタンク、また2トンタンクを持っておるわけですがけれども、やはり20リットルタンクで水を持っていった場合、今の若い家庭の中では、結局、それを入れる分がないというふうなこともしばしば実際ございます。そういうことで、入れる分がなかったら20リットルタンク1個をそこに置いて帰ってくるというふうな状況も実際ございます。

そういうことで、2リットルのペットボトル等をすぐ手配できるというふうなことで、緊急用にも使用したいと。そしてまた、災害といえば総務課ですけれども、不慮の災害等について一応備蓄も一部は考えております。

そういうことで、そういうふうな備蓄、緊急用だけのPRじゃなくて、東京都水道が今物すごく反響で売れておるわけですがけれども、やはりPRを兼ねた、欲しいという人があれば、一部は販売も考えておるわけでございます。

そういうことで、27ページの目のその他営業収益の中に節の4の雑収益ですがけれども、このペットボトル146千円でございますが、これは一応販売用に考えております。そういうことで、実際製造費が500ミリで80円、2リットルで158円を予算で計上しております。販売価格としては、まだ正式にはちょっと決めておりませんが、500ミリで100円、2リットルで200円程度を考えております。その差の分をここに収益として146千円上げております。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

具体的に説明いただきまして、まず水のPR、安全性というようなことを言われましたけれども、これはどこで製造して販売をされるのか、その点まであわせてお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

実は県内の水道事業体でペットボトルを販売しているところはまだございません。また、備蓄で持っておるところはございません。実は、県内をちょっと探したところ、唐津市の七

山が第三セクターで今製造をされております。ラドン水といいますか、地下300メートルぐらいからくみ上げまして、その名前が「ななやまの水」というふうな格好で、キコリななやまで販売されておりますけれども、そこに打ち合わせに行きお願いをして、とりあえず予算計上をしております。予算が通ればすぐ内容的に詰めの話をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

水道水は安全性がまず第一という観点から申し上げまして、今初めての試みということですけれども、嬉野の方が多良岳山系のよかおいしい水をやっぱり販売するということでありますので、これは積極的に推進をして、水道水の有収水量の向上に向けて取り組んでいただきたいということをお願い申し上げたいと思います。答弁要りません。

議長（山口 要君）

ほかに。山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

最後にしたいと思いますが、修繕費、31ページですね。その中に鉛管取りかえというのがありますが、これは特定してどの地域の鉛管を取りかえるということであるのか、故障した場合にその部分だけをやるということにするのか、その辺をちょっとお願いします。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

修繕費の中の鉛管取りかえですが、20,000千円お願いをしておるわけですが、これは再三申しておるとおり、基本的には他工事に合わせて出てきた場合にはすべて取りかえるということも、この鉛管は厚労省の方で、今現在、實際体に害はあっておりませんけれども、やはり取りかえたがいいという指導を受けておりますので、年次計画的にこの鉛管については本管からメーターまでの間に使ってありますので、その分については随時取りかえていきたいと。また、工事に合わないというふうなことで、じゃあどうするかという、田中議員よく言われるわけですがけれども、今年度また再調査をいたしまして、調査外の部位については今後もずっとしていきたいと考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

田口議員。（「いや、一緒ですから」と呼ぶ者あり）いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第29号 平成19年度嬉野市水道事業会計予算全部の質疑を終わります。

次に、議案第30号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第30号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例の質疑を終わります。

これで提出議案全部の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。大変お疲れさまでございました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時43分 散会